

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第7期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社みずほコーポレート銀行
【英訳名】	Mizuho Corporate Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京(3214)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部次長 鶴田 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京(3214)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部次長 鶴田 悟
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,474,156	1,910,249	2,426,429	2,769,693	2,036,557
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	312,747	492,288	418,389	11,405	187,268
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	535,093	426,751	336,569	55,671	269,825
連結純資産額	百万円	2,710,541	3,136,874	4,700,394	3,648,383	2,825,997
連結総資産額	百万円	70,982,468	77,295,741	84,271,020	88,098,142	87,862,549
1株当たり純資産額	円	127,710.49	249,743.63	307,548.14	189,592.09	42,171.09
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	76,534.67	52,205.64	38,738.64	17,194.77	36,989.58
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	円	61,216.95	46,035.37	36,828.60	-	-
自己資本比率	%	-	-	4.14	2.80	1.51
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	14.64	12.81	14.01	12.17	11.89
連結自己資本利益率	%	93.20	26.83	13.44	6.56	30.74
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	2,700,921	1,612,282	1,931,714	46,473	2,074,684
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	2,116,436	918,893	1,841,453	506,167	618,919
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	70,561	1,079,236	32,579	129,097	134,817
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,210,111	824,523	949,806	360,962	3,168,443
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,522 [1,096]	10,270 [1,161]	11,253 [1,226]	12,188 [1,334]	12,520 [1,348]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、平成19年度は1株当たり当期純損失が計上されているため、平成20年度は潜在株式を有せず1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
7. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 連結株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	1,143,937	1,537,639	1,804,217	2,328,378	1,705,752
経常利益 (は経常損失)	百万円	188,161	478,924	313,609	371,719	221,459
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	296,391	486,560	323,131	88,764	255,529
資本金	百万円	1,070,965	1,070,965	1,070,965	1,070,965	1,070,965
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		6,831	6,906	6,975	7,294	7,294
		第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式
		64	64	64	64	64
		第三回第三種優先株式	第三回第三種優先株式	第三回第三種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式
		53	53	53	85	85
		第四回第三種優先株式	第六回第六種優先株式	第八回第八種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式
		53	31	85	3,609	3,609
		第五回第五種優先株式	第八回第八種優先株式	第九回第九種優先株式		
		18	85	121		
		第六回第六種優先株式	第九回第九種優先株式	第十一回第十三種優先株式		
57	121	3,609				
第七回第七種優先株式	第十一回第十三種優先株式					
57	3,609					
第八回第八種優先株式						
85						
第九回第九種優先株式						
121						
第十回第十種優先株式						
121						
第十一回第十三種優先株式						
3,609						
純資産額	百万円	2,480,196	3,174,234	3,500,066	2,537,024	1,459,098
総資産額	百万円	55,952,699	62,208,622	66,111,474	71,563,763	74,424,982
預金残高	百万円	17,452,175	18,807,113	19,257,823	19,598,671	19,614,285
債券残高	百万円	5,547,662	4,657,501	3,203,020	2,199,100	1,423,750
貸出金残高	百万円	24,059,414	28,263,509	28,734,856	28,439,602	29,911,387
有価証券残高	百万円	16,150,759	15,929,624	19,457,137	17,494,803	15,406,851
1株当たり純資産額	円	93,990.57	255,153.20	308,404.70	198,853.26	59,930.15

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式	普通株式 8,775	普通株式 19,032	普通株式 18,571	普通株式 -	
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
		第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式 42,000	第二回第四種優先株式 42,000	第二回第四種優先株式 42,000	第二回第四種優先株式 42,000	第二回第四種優先株式 -
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
		第三回第三種優先株式	第三回第三種優先株式 11,000	第三回第三種優先株式 11,000	第三回第三種優先株式 11,000	第八回第八種優先株式 47,600	第八回第八種優先株式 -
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
		第四回第三種優先株式	第四回第三種優先株式 8,000	第六回第六種優先株式 8,200	第八回第八種優先株式 47,600	第十一回第十三種優先株式 16,000	第十一回第十三種優先株式 -
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
		第五回第五種優先株式	第五回第五種優先株式 22,500	第八回第八種優先株式 47,600	第九回第九種優先株式 17,500	(-)	(-)
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
		第六回第六種優先株式	第六回第六種優先株式 8,200	第九回第九種優先株式 17,500	第十一回第十三種優先株式 16,000	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
第七回第七種優先株式	第七回第七種優先株式 14,000	第十一回第十三種優先株式 16,000	(-)	(-)	(-)		
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式 47,600	(-)	(-)	(-)	(-)		
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
第九回第九種優先株式	第九回第九種優先株式 17,500	(-)	(-)	(-)	(-)		
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
第十回第十種優先株式	第十回第十種優先株式 5,380	(-)	(-)	(-)	(-)		
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式 -	(-)	(-)	(-)	(-)		
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	41,591.45	60,897.21	36,805.58	21,928.70	35,029.74	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	33,558.09	53,636.60	35,009.24	-	-	
自己資本比率	%	-	-	5.29	3.54	1.96	
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	14.16	14.00	15.22	13.99	11.75	
自己資本利益率	%	59.15	33.73	12.64	8.21	26.17	
配当性向	%	-	14.46	51.88	-	-	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,698 [1,003]	7,349 [1,082]	8,012 [1,185]	7,619 [1,242]	7,900 [1,313]	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第5期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、第5期から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、第6期は1株当たり当期純損失が計上されているため、第7期は潜在株式を有せず1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、第5期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
なお、第4期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

2【沿革】

明治13年1月	合本安田銀行として創業
明治26年7月	合資会社安田銀行に改組
明治33年10月	合名会社安田銀行に改組
明治45年1月	株式会社安田銀行に改組
大正12年7月	合同の母体として株式会社保善銀行を設立
大正12年11月	株式会社保善銀行に株式会社安田銀行以下11行が合併、同時に商号を株式会社安田銀行に変更
昭和18年4月	株式会社日本昼夜銀行を合併
昭和19年8月	株式会社昭和銀行を合併、株式会社第三銀行の営業を譲受け
昭和23年10月	商号を株式会社富士銀行と改称
昭和24年5月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (その後昭和24年8月京都、昭和25年4月札幌両証券取引所に株式を上場)
平成6年10月	富士証券株式会社を設立
平成8年6月	富士信託銀行株式会社を設立
平成11年3月	安田信託銀行株式会社の第三者割当増資を引き受け子会社化
平成11年4月	富士信託銀行株式会社および第一勸業信託銀行株式会社を合併、商号を第一勸業富士信託銀行株式会社に变更
平成12年9月	株式会社第一勸業銀行および株式会社日本興業銀行とともに、株式移転により、当行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスを設立し、当行は株式上場を廃止
平成12年10月	第一勸業富士信託銀行株式会社および興銀信託株式会社を合併、商号をみずほ信託銀行株式会社に变更
平成12年10月	富士証券株式会社、第一勸業証券株式会社および興銀証券株式会社を合併、商号をみずほ証券株式会社に变更
平成14年1月	株式会社第一勸業銀行、株式会社日本興業銀行との間で、当行、株式会社第一勸業銀行および株式会社日本興業銀行を株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編するための会社分割および合併契約締結 株式会社みずほホールディングスとの間で、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社に関する管理営業を分割するための会社分割契約締結 (臨時株主総会承認日 平成14年2月8日、会社分割および合併期日 平成14年4月1日)
平成14年4月	株式会社第一勸業銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行い、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が発足
平成15年1月	株式会社みずほホールディングスの出資により、株式会社みずほフィナンシャルグループを設立 株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、会社分割により、みずほ信託銀行株式会社を同社の直接の子会社とすることについて可決承認
平成15年3月	株式会社みずほホールディングスとの株式交換により、みずほ証券株式会社を当行の直接の子会社に再編
平成15年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルを設立
平成17年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルは当行と合併 株式会社みずほホールディングス(現 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー)が保有する当行および株式会社みずほ銀行の株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得
平成21年5月	当行関連会社の新光証券株式会社は、当行子会社のみずほ証券株式会社を吸収合併し、商号をみずほ証券株式会社に变更

3【事業の内容】

当行は、大企業（上場企業等）・金融法人及びそのグループ会社、公団・事業団ならびに海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、コーポレートファイナンスを主体とする銀行であり、銀行業務を中心に、証券業務その他金融サービスに係る事業を行っております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、連結子会社145社及び持分法適用関連会社22社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用・管理業務などの金融サービスを提供しております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

(注1)平成21年4月1日付で、当行において以下の組織変更を実施いたしました。

- (1)コーポレートバンキングユニット内の「マルチナショナルコーポレート営業部」を廃止し、その機能を同ユニット内の各営業部に移管いたしました。
- (2)金融・公共法人ビジネスユニット内の「金融・公共法人管理部」の部内室である「金融商品仲介業推進室」および「投信営業室」を廃止し、その機能を、同部の部内室として新たに設置した「運用開発・推進室」に移管いたしました。
- (3)グローバルプロダクツユニット内の「ストラクチャードファイナンス営業部」の部内室である「関西プロダクツ営業室」を廃止いたしました。
- (4)リスク管理グループ内の「総合リスク管理部」の部内室として、「米州室」、「欧州室」及び「アジア室」を設置いたしました。
- (5)人事グループ内の「ヒューマンリソースマネジメント部」の部内室である「グローバル人材室」、及び「キャリア戦略部」の部内室である「女性活躍促進室」をそれぞれ廃止し、その機能を、「キャリア戦略部」の部内室として新たに設置した「ダイバーシティ開発室」に移管いたしました。
- (6)事務グループ内の「事務推進部」内センターである「日本橋センター」及び「大阪センター」を、それぞれ「営業事務部」内センター、及び「大阪営業事務部」内センターに変更いたしました。
- (7)審査グループ内の「審査管理部」を廃止し、その機能を「国際審査部」、「企業調査部」、及びリスク管理グループ内の「与信企画部」に移管いたしました。

当行及び当行の主な連結子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業：(株)みずほコーポレート銀行、オランダみずほコーポレート銀行、カナダみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、ドイツみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、みずほコーポレート銀行(中国)有限公司、みずほキャピタル・マーケッツ・コーポレーション、MHCBアメリカ・ホールディングズ

証券業：みずほ証券(株)(注2)、新光証券(株)(注2)、みずほインターナショナル、スイスみずほ銀行、米国みずほ証券

その他：確定拠出年金サービス(株)、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)

(注2)みずほ証券株式会社と新光証券株式会社は、平成21年5月7日に合併し、商号をみずほ証券株式会社といたしました。

4【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区	1,540,965 百万円	金融持株会社	100.0 (-) [-]	2 (2)	-	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係 事務受託関係	不動産賃貸関係	-

(連結子会社)

銀行業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
アイビーファイナンス株式会社	東京都中央区	10 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	6	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
株式会社ビジネス・チャレンジド	東京都町田市	10 百万円	銀行事務代行 業務	100.0 (-) [-]	3	-	金銭貸借関係 預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaft	ドイツ連邦共和国 ヘッセン州 フランクフルト ・アム・マイン 市	46,016 千ユーロ	銀行業務 証券業務	83.3 (-) [-]	5	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務受託関係	-	-
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	オランダ領 アンティル諸島 キュラソー島	200 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	2	-	保証関係	-	-
Mizuho Corporate Brasil Ltda.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	2,500 千ブラジル レアル	銀行サンパウ ロ出張所 補助業務	99.9 (-) [-]	2	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.	オランダ王国 アムステルダム 市	141,794 千ユーロ	銀行業務 証券業務	100.0 (-) [-]	4	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務受託関係	-	-
Mizuho Corporate Bank of California	米国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	34,000 千米ドル	銀行業務	100.0 (-) [-]	3	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務受託関係	-	-
Mizuho Corporate Bank (USA)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	98,474 千米ドル	銀行業務	100.0 (-) [-]	4	-	事務受託関係 コルレス関係 預金取引関係 業務受託関係 業務委託関係	-	-
Mizuho Corporate Australia Ltd.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー市	56,480 千豪ドル	銀行業務	100.0 (-) [-]	3	-	金銭貸借関係 預金取引関係 業務受託関係	不動産賃貸関係	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共 和国 ジャカルタ市	1,323,574,000 千インドネ シアルピア	銀行業務	98.9 (-) [-]	4	-	コルレス関係 預金取引関係 金銭貸借関係 保証関係 事務委託関係	-	-
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	10 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	2	-	保証関係	-	-
MHCB America Holdings, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	1 千米ドル	持株会社	100.0 - [-]	4	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MHCB America Leasing Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	1 千米ドル	リース業務	100.0 (100.0) [-]	4	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Capital Markets Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	3 千米ドル	デリバティブ 業務	100.0 (83.4) [-]	8	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	-	-
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国 ロンドン市	11,795 千米ドル	デリバティブ 業務	100.0 (82.6) [-]	5	-	預金取引関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	中華人民共和國 香港特別行政区	5,000 千米ドル	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) [-]	7	-	預金取引関係	不動産賃貸関係	-
Crystal Fund	英国領 ケイマン諸島	1 千米ドル	資産運用業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	預金取引関係	-	-
Spring Capital Holdings, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	82,000 千米ドル	持株会社	100.0 (100.0) [-]	3	-	預金取引関係	-	-
Spring Capital Corporation	英国領 ケイマン諸島	82,000 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Preferred Capital Holdings Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	0 千米ドル	持株会社	100.0 (-) [-]	2	-	-	-	-
Mizuho JGB Investment Holdings Inc.	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	0 千米ドル	持株会社	100.0 (-) [-]	3	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	5,000 千カナダ ドル	銀行業務	100.0 (-) [-]	3	-	事務受託関係 コルレス関係	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited	英国領 ケイマン諸島	2,600 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited	英国領 ケイマン諸島	2,300 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited	英国領 ケイマン諸島	10,000 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment(USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	3,050 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment(USD) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	4,050 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment(EUR) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	7,050 千ユーロ	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	4,405 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	2,905 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	2,905 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limited	英国領 ケイマン諸島	3,205 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
瑞穂実業銀行(中国) 有限公司	中華人民共和國 上海市	4,000,000 千人民币	銀行業務	100.0 (-) [-]	9	-	預金取引関係 業務受託関係	-	-
ZAO Mizuho Corporate Bank (Moscow)	ロシア連邦 モスクワ市	1,000,000 千ルーブル	銀行業務	100.0 (0) [-]	6	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務受託関係	-	-

証券業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほ証券株式会社	東京都千代田区	250,000 百万円	証券業務	89.8 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	不動産賃貸関係	-
株式会社日本投資環境 研究所	東京都千代田区	100 百万円	コンサルティ ング業務 情報提供サー ビス業務	97.0 (97.0) [3.0]	-	-	預金取引関係	-	-
ベーシック・キャピ タル・マネジメント株式 会社	東京都千代田区	100 百万円	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社インダストリアル・ディビジョンズ	東京都品川区	40 百万円	コンサルティ ング業務	50.0 (50.0) [50.0]	-	-	-	-	-
東京バリエーション リサーチ株式会社	東京都千代田区	10 百万円	アドバイザ リー業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ証券・新光プリ ンシパルインベストメ ント株式会社	東京都千代田区	5,000 百万円	金融業務	99.2 (99.2) [0.7]	-	-	-	-	-
Mizuho International plc	英国 ロンドン市	2,426,388 千英ポンド	証券業務 銀行業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho International (Nominees) Limited	英国 ロンドン市	0 千英ポンド	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities USA Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	231 千米ドル	証券業務	100.0 (70.0) [-]	1	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Securities (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共 和国 シンガポール市	2,488 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd	スイス連邦 チューリッヒ市	53,131 千スイスフ ラン	銀行業務 信託業務	100.0 (70.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
The Bridgeford Group, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	1,000 千米ドル	M & A 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	330,000 千香港ドル	証券業務	100.0 (70.0) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Investment Consulting (Shanghai)Co.,Ltd.	中華人民共和国 上海市	10,000 千人民元	コンサルティ ング業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Greater China Investments GP (Cayman)Limited	英国領 ケイマン諸島	1 千米ドル	金融業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-

その他事業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほ第一フィナン シャルテクノロジー株 式会社	東京都千代田区	200 百万円	金融技術の調 査・研究・開 発業務	60.0 (-) [-]	3 (1)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほコーポレートア ドバイザリー株式会社	東京都千代田区	300 百万円	企業財務アド バイザリー業 務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 業務受託関係	不動産賃貸関係	マーケ ティングに係 る業務 受託
SPI第一号投資事業有限 責任組合	東京都千代田区	4,100 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
IBJTC Business Credit Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	100 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	-	-	-
MHCB (USA) Leasing & Finance Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	10 千米ドル	リース業務	100.0 (100.0) [-]	4	-	-	-	-
Mizuho Corporate Strategic Investments USA, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	0 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係	-	-
B/F Trust 02-C	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Alternative Investments, LLC	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	36,000 千米ドル	投資信託委託 業務 投資法人資産 運用業務 投資顧問業務 投資一任業務	100.0 (33.3) [-]	-	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
MAC Trailer Trust 2003	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
MGC Advanced Polymer Trust	米国 コネチカット州 ハートフォード 市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Hoplon Trust	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	-	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Capell Farm Finance Limited	英国 ブリストル市	1 千英ポンド	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Investment Management (UK) Ltd.	英国 ロンドン市	12,000 千英ポンド	投資法人資産 運用業務 投資顧問業務	100.0 (-) [-]	3	-	業務受託関係 業務委託関係 預金取引関係 外為取引関係	不動産賃貸関係	-
AArdvark ABS CDO 2007-1	英国領 ケイマン諸島	1 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Tigris CDO 2007-1, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	0 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Greater China PE Fund,L.P.	英国領 ケイマン諸島	30,015 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Delphinus CDO 2007-1 Limited.	英国領 ケイマン諸島	0 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Big Horn Structured Funding CDO 2007-1, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	0 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Structured Credit America Ltd	英国 ロンドン市	0 千英ポンド	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

(持分法適用関連会社)

証券業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
新光証券株式会社	東京都中央区	125,167 百万円	証券業務	27.2 (0) [0.1]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
モバイル・インター ネットキャピタル株式 会社	東京都港区	100 百万円	ベンチャー キャピタル業 務	30.0 (30.0) [-]	-	-	-	-	-
日本産業パートナーズ 株式会社	東京都千代田区	100 百万円	金融業務	25.0 (25.0) [-]	-	-	-	-	-
株式会社環境エネル ギー投資	東京都品川区	100 百万円	金融業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-

その他事業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社アイ・エヌ情 報センター	東京都千代田区	400 百万円	情報サービス 業務	5.0 (-) [20.0]	1 (1)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほキャピタルパー トナーズ株式会社	東京都千代田区	10 百万円	企業財務アド バイザリー業 務	50.0 (-) [50.0]	1	-	預金取引関係	-	-
MH Capital Development, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	5 百万円	金融業務	- (-) [100.0]	-	-	預金取引関係	-	-
FBF 2000, L.P.	英国領 ケイマン諸島	12,516 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 出資関係	-	-
MH Capital Development, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	5 百万円	金融業務	- (-) [100.0]	-	-	預金取引関係	-	-
MHメザニン投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	24,495 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 出資関係	-	-
確定拠出年金サービス 株式会社	東京都中央区	2,000 百万円	確定拠出年金 関連業務	25.5 (-) [-]	1	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほマネジメントアド バイザリー株式会社	東京都千代田区	100 百万円	企業財務アド バイザリー業 務	50.0 (50.0) [-]	2	-	-	-	-
MICアジアテクノロ ジー投資事業有限責任 組合	東京都港区	2,300 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
日本産業第一号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	6,333 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
日本産業第二号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	24,642 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	出資関係	-	-
環境エネルギー1号投資事業有限責任組合	東京都品川区	1,585 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	2,000 千タイパー ツ	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務 アドバイザー リー業務	10.0 (-) [21.0]	1	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	5,000 千タイパー ツ	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務	4.0 (-) [96.0]	1	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、みずほ証券株式会社、Mizuho International plcであります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、及び新光証券株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. 平成21年5月7日に、みずほ証券株式会社と新光証券株式会社は合併し、商号をみずほ証券株式会社としております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	9,724 [1,300]	2,568 [47]	228 [1]	12,520 [1,348]

- (注) 1. 従業員数は、各連結会社において、それぞれ出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,332人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2)当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7,900 [1,313]	38.0	14.7	8,782

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員39人、嘱託及び臨時従業員1,300人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者及び海外の現地採用者を除いて算出しております。
4. 平均勤続年数は、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社及び株式会社みずほフィナンシャルグループからの転籍転入者については、転籍元会社における勤続年数を通算して算出しております。
5. 平均年間給与は、平成21年3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
- なお、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社及び株式会社みずほフィナンシャルグループからの転籍転入者については、転籍元会社で支給されたものを含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数(出向者を含む。)は3,203人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、サブプライム問題を発端とした証券化市場の混乱を契機として、欧米を中心に資本不足や経営危機に陥る金融機関が相次いだ結果、金融機関の資金仲介能力が低下し急激な信用収縮の動きが世界的に波及・拡大するなど、金融市場の不安が著しく高まりました。

こうした金融不安は実体経済にも大きな影響を与えており、米国や欧州で個人消費や住宅投資・設備投資に一段の深刻化が見られる等、大幅な景気悪化局面が続いているほか、新興国や資源国においても景気は悪化しております。

日本経済につきましても、世界経済の悪化や円高に伴う輸出の急速な減少を受け、企業業績が著しく悪化しており、業種や規模を問わず倒産件数が増加し、株価も大幅に下落しました。また急激な生産調整に伴う雇用・所得環境の悪化等により個人消費も減少しており、内外需要の減少を背景とした大幅な景気悪化が続いております。

こうした状態のもと、主要国はサミット等を通じて、金融市場安定化や景気回復に向けた国際的な政策協調を加速させており、徐々に効果が現れつつあります。しかしながら、金融不安が長期化・深刻化し実体経済がさらに下振れする可能性も依然として残っております。

当グループにおきましては、こうした経営環境を踏まえ、財務の健全性を十分に維持しつつ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図り、メリハリをつけた経営資源配分とお客さまのニーズに即した最高の金融サービスを提供することにより、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

(2) 当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の概況

(ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しております通り、連結子会社は68社、持分法適用関連会社は18社であります。

(イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下の通りであります。

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、連結経常収益は前連結会計年度比7,331億円減少して2兆365億円、また、連結経常費用は同5,572億円減少して2兆2,238億円となった結果、連結経常損失は前連結会計年度に比べ1,758億円増加して1,872億円となり、連結当期純損失は同2,141億円増加して2,698億円となりました。

収支面では、資金運用収支で前連結会計年度比125億円増加して3,813億円（国内2,348億円、海外1,544億円、ただし相殺消去額控除前）、役務取引等収支で同176億円減少して1,481億円（国内1,113億円、海外384億円、ただし相殺消去額控除前）、特定取引収支で同3,467億円増加して2,481億円（国内1,749億円、海外732億円）、その他業務収支で同13億円減少して531億円（国内644億円、海外115億円、ただし相殺消去額控除前）となりました。

当連結会計年度末（平成21年3月31日現在）連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比1兆2,143億円増加して30兆6,074億円、有価証券は同2兆2,341億円減少して14兆7,786億円、特定取引資産は同4,867億円減少して12兆412億円となり、金融派生商品は同1兆5,683億円増加して7兆8,753億円となりました。この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比2,355億円減少して87兆8,625億円となりました。

[負債の部]

預金は前連結会計年度末比1,697億円減少して20兆1,112億円、譲渡性預金は同8,031億円減少して7兆2,335億円、債券は同7,753億円減少して1兆4,237億円となりました。また、コールマネー及び売渡手形は前連結会計年度末比3兆3,617億円増加して12兆6,023億円となった一方、売現先勘定は同2兆4,184億円減少して8兆5,701億円となりました。この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比5,867億円増加して85兆365億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は前連結会計年度末比8,223億円減少して2兆8,259億円、1株当たり純資産額は42,171円9銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は前連結会計年度末比0.28ポイント減少して11.89%、また単体自己資本比率は同2.24ポイント減少して11.75%となっております。

(4) セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他の事業に区分して記載しております。連結経常損失は1,872億円で、その内訳は、銀行業が1,630億円の経常損失、証券業が245億円の経常損失、その他の事業が23億円の経常利益（ただし、相殺消去額等控除前）となっております。

所在地別セグメントにつきましては、日本、米州、アジア・オセアニア、欧州に区分して記載しております。連結経常損失の内訳は、日本が1,724億円の経常損失、米州が695億円の経常利益、アジア・オセアニアが314億円の経常利益、欧州が1,036億円の経常損失（ただし、相殺消去額等控除前）となっております。また、海外経常収益は、連結経常収益2兆365億円に対して45.2%（前連結会計年度比1.4ポイント増）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加等により2兆746億円の収入となっております。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により6,189億円の収入となっております。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、少数株主からの払込み等により1,348億円の収入となっております。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比2兆8,074億円増加し3兆1,684億円となっております。

・事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で前連結会計年度比181億円増加し3,920億円、証券業で同43億円増加し 60億円となり、相殺消去額控除後合計で同125億円増加し3,813億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で前連結会計年度比27億円増加し1,057億円、証券業で同185億円減少し313億円となり、相殺消去額控除後合計で同176億円減少し1,481億円となりました。特定取引収支は、銀行業で前連結会計年度比805億円減少し1,754億円、証券業で同4,273億円増加し726億円となり、相殺消去額控除後合計で同3,467億円増加し2,481億円となりました。その他業務収支は、相殺消去額控除後合計で前連結会計年度比13億円減少し 531億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他の事業	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	373,906	10,421	2,534	2,829	368,849
	当連結会計年度	392,075	6,094	1,429	6,050	381,361
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,494,478	508,472	6,259	103,825	1,905,384
	当連結会計年度	1,122,587	194,286	3,132	69,680	1,250,325
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,120,571	518,893	3,724	106,655	1,536,534
	当連結会計年度	730,511	200,380	1,703	63,630	868,964
役務取引等収支	前連結会計年度	102,934	49,848	11,959	1,053	165,796
	当連結会計年度	105,727	31,305	10,416	713	148,163
うち役務取引等収益	前連結会計年度	138,673	68,510	12,234	5,452	213,966
	当連結会計年度	133,837	47,916	10,724	5,031	187,447
うち役務取引等費用	前連結会計年度	35,739	18,662	275	6,505	48,170
	当連結会計年度	28,109	16,610	307	5,745	39,283
特定取引収支	前連結会計年度	256,048	354,648	-	13	98,586
	当連結会計年度	175,457	72,692	-	-	248,150
うち特定取引収益	前連結会計年度	256,766	67,555	-	196,665	127,657
	当連結会計年度	175,464	143,877	-	60,545	258,796
うち特定取引費用	前連結会計年度	718	422,204	-	196,678	226,244
	当連結会計年度	6	71,184	-	60,545	10,646
その他業務収支	前連結会計年度	50,190	1,760	99	9	51,842
	当連結会計年度	53,422	182	84	-	53,155
うちその他業務収益	前連結会計年度	204,441	51	103	0	204,595
	当連結会計年度	173,654	182	94	2,153	171,778
うちその他業務費用	前連結会計年度	254,631	1,811	4	9	256,438
	当連結会計年度	227,077	-	10	2,153	224,934

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下のとおりです。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...アドバイザー業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

・(1)国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収益が前連結会計年度比493億円減少して6,891億円、資金調達費用が同1,108億円減少して4,542億円となった結果、資金運用収支は同614億円増加して2,348億円となりました。また、役務取引等収支は前連結会計年度比8億円減少して1,113億円、特定取引収支は同714億円減少して1,749億円、その他業務収支は同95億円減少して644億円となりました。

一方、海外につきましては、資金運用収支が前連結会計年度比446億円減少して1,544億円、役務取引等収支が同124億円減少して384億円、特定取引収支が同4,182億円増加して732億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	173,449	199,067	3,667	368,849
	当連結会計年度	234,888	154,455	7,983	381,361
うち資金運用収益	前連結会計年度	738,531	1,332,466	165,613	1,905,384
	当連結会計年度	689,139	728,715	167,528	1,250,325
うち資金調達費用	前連結会計年度	565,082	1,133,398	161,946	1,536,534
	当連結会計年度	454,250	574,259	159,545	868,964
役務取引等収支	前連結会計年度	112,218	50,901	2,676	165,796
	当連結会計年度	111,341	38,473	1,651	148,163
うち役務取引等収益	前連結会計年度	147,970	84,605	18,608	213,966
	当連結会計年度	137,516	66,027	16,096	187,447
うち役務取引等費用	前連結会計年度	35,751	33,704	21,285	48,170
	当連結会計年度	26,174	27,553	14,444	39,283
特定取引収支	前連結会計年度	246,382	344,969	-	98,586
	当連結会計年度	174,911	73,238	-	248,150
うち特定取引収益	前連結会計年度	255,521	-	127,864	127,657
	当連結会計年度	174,911	123,665	39,780	258,796
うち特定取引費用	前連結会計年度	9,138	344,969	127,864	226,244
	当連結会計年度	-	50,426	39,780	10,646
その他業務収支	前連結会計年度	54,858	3,327	311	51,842
	当連結会計年度	64,443	11,508	220	53,155
うちその他業務収益	前連結会計年度	172,021	52,435	19,861	204,595
	当連結会計年度	140,982	51,682	20,886	171,778
うちその他業務費用	前連結会計年度	226,880	49,108	19,550	256,438
	当連結会計年度	205,426	40,173	20,666	224,934

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2)国内・海外別資金運用 / 調達 の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比 3兆3,819億円増加し46兆5,521億円となり、その主な内訳は、貸出金で同2,640億円増加の20兆5,248億円、有価証券で同3,850億円増加の15兆8,863億円となっております。海外の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比 1兆1,484億円減少し2兆8,023億円となりました。また、利回りは国内で1.48%、海外で2.93%となりました。

国内の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比 4兆4,820億円増加し48兆4,894億円となり、その主な内訳は、預金で同606億円減少の11兆403億円、譲渡性預金で同8,840億円増加の 7兆5,175億円、コールマネー及び売渡手形で同 2兆5,959億円増加の10兆7,794億円、借入金で同 1兆1,298億円増加の 7兆376億円となっております。海外の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比5,839億円減少し23兆9,635億円となりました。また、利回りは国内で0.93%、海外で2.39%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除いたしますと、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比7,640億円減少し64兆990億円、利息は同6,550億円減少し 1兆2,503億円、利回りは1.95%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比9,324億円増加し65兆9,006億円、利息は同6,675億円減少し8,689億円、利回りは1.31%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	43,170,224	738,531	1.71
	当連結会計年度	46,552,199	689,139	1.48
うち貸出金	前連結会計年度	20,260,799	301,130	1.48
	当連結会計年度	20,524,890	296,369	1.44
うち有価証券	前連結会計年度	15,501,299	355,219	2.29
	当連結会計年度	15,886,330	273,443	1.72
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	98,955	1,718	1.73
	当連結会計年度	116,414	1,422	1.22
うち買現先勘定	前連結会計年度	424,587	2,174	0.51
	当連結会計年度	503,127	1,782	0.35
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,665,477	33,308	0.58
	当連結会計年度	5,434,248	25,674	0.47
うち預け金	前連結会計年度	590,145	24,577	4.16
	当連結会計年度	269,352	7,614	2.82
資金調達勘定	前連結会計年度	44,007,392	565,082	1.28
	当連結会計年度	48,489,481	454,250	0.93
うち預金	前連結会計年度	11,100,989	133,203	1.19
	当連結会計年度	11,040,357	84,190	0.76
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,633,529	44,045	0.66
	当連結会計年度	7,517,546	49,340	0.65
うち債券	前連結会計年度	2,733,582	20,913	0.76
	当連結会計年度	1,830,828	14,484	0.79
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	8,183,505	55,014	0.67
	当連結会計年度	10,779,469	73,905	0.68
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,158,748	54,495	2.52
	当連結会計年度	2,318,693	34,011	1.46
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,493,364	24,363	0.54
	当連結会計年度	4,837,836	23,698	0.48
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	15,000	78	0.52
	当連結会計年度	7,500	21	0.28
うち借入金	前連結会計年度	5,907,738	124,510	2.10
	当連結会計年度	7,037,622	124,194	1.76

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	25,950,838	1,332,466	5.13
	当連結会計年度	24,802,347	728,715	2.93
うち貸出金	前連結会計年度	10,872,860	561,360	5.16
	当連結会計年度	11,332,458	428,291	3.77
うち有価証券	前連結会計年度	2,722,029	140,680	5.16
	当連結会計年度	2,027,432	73,352	3.61
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	165,702	9,859	5.95
	当連結会計年度	134,847	5,972	4.42
うち買現先勘定	前連結会計年度	10,326,915	504,628	4.88
	当連結会計年度	8,925,484	173,511	1.94
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,188,274	49,505	4.16
	当連結会計年度	919,391	23,920	2.60
資金調達勘定	前連結会計年度	24,547,477	1,133,398	4.61
	当連結会計年度	23,963,521	574,259	2.39
うち預金	前連結会計年度	8,552,665	306,073	3.57
	当連結会計年度	7,110,241	167,657	2.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,368,844	71,897	5.25
	当連結会計年度	728,922	22,709	3.11
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	326,173	19,342	5.93
	当連結会計年度	305,232	12,993	4.25
うち売現先勘定	前連結会計年度	12,853,152	602,766	4.68
	当連結会計年度	10,850,662	187,718	1.73
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	440,157	21,616	4.91
	当連結会計年度	509,748	12,813	2.51

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	69,121,063	4,257,936	64,863,126	2,070,997	165,613	1,905,384	2.93
	当連結会計年度	71,354,547	7,255,505	64,099,041	1,417,854	167,528	1,250,325	1.95
うち貸出金	前連結会計年度	31,133,659	1,516,467	29,617,192	862,490	54,595	807,895	2.72
	当連結会計年度	31,857,348	1,636,062	30,221,286	724,661	51,773	672,887	2.22
うち有価証券	前連結会計年度	18,223,328	816,354	17,406,974	495,900	19,640	476,260	2.73
	当連結会計年度	17,913,762	755,288	17,158,474	346,796	15,516	331,279	1.93
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	264,657	3,487	261,170	11,578	5	11,572	4.43
	当連結会計年度	251,262	-	251,262	7,395	8	7,386	2.93
うち買現先勘定	前連結会計年度	10,751,502	1,728,422	9,023,079	506,802	46,481	460,321	5.10
	当連結会計年度	9,428,612	1,523,192	7,905,420	175,293	26,321	148,972	1.88
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	5,665,477	1,282	5,664,194	33,308	4	33,303	0.58
	当連結会計年度	5,434,248	1,322	5,432,926	25,674	2	25,671	0.47
うち預け金	前連結会計年度	1,778,420	147,507	1,630,912	74,083	6,137	67,945	4.16
	当連結会計年度	1,188,743	156,407	1,032,335	31,534	4,276	27,258	2.64
資金調達勘定	前連結会計年度	68,554,869	3,586,648	64,968,220	1,698,481	161,946	1,536,534	2.36
	当連結会計年度	72,453,002	6,552,336	65,900,666	1,028,510	159,545	868,964	1.31
うち預金	前連結会計年度	19,653,655	216,967	19,436,687	439,276	6,658	432,618	2.22
	当連結会計年度	18,150,599	87,362	18,063,237	251,847	1,731	250,116	1.38
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,002,373	-	8,002,373	115,942	-	115,942	1.44
	当連結会計年度	8,246,469	-	8,246,469	72,050	-	72,050	0.87
うち債券	前連結会計年度	2,733,582	-	2,733,582	20,913	-	20,913	0.76
	当連結会計年度	1,830,828	-	1,830,828	14,484	-	14,484	0.79
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	8,509,679	170	8,509,508	74,356	2	74,354	0.87
	当連結会計年度	11,084,701	69,388	11,015,312	86,899	2,545	84,354	0.76
うち売現先勘定	前連結会計年度	15,011,900	1,725,636	13,286,263	657,262	51,022	606,239	4.56
	当連結会計年度	13,169,355	1,523,350	11,646,005	221,729	26,286	195,443	1.67
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,493,364	2,259	4,491,104	24,363	13	24,349	0.54
	当連結会計年度	4,837,836	1,240	4,836,595	23,698	6	23,692	0.48
うち商業 ・ペーパー	前連結会計年度	15,000	-	15,000	78	-	78	0.52
	当連結会計年度	7,500	-	7,500	21	-	21	0.28
うち借入金	前連結会計年度	6,347,896	1,575,418	4,772,477	146,126	65,138	80,987	1.69
	当連結会計年度	7,547,370	1,671,141	5,876,229	137,007	59,091	77,916	1.32

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前連結会計年度比104億円減少し1,375億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務で前連結会計年度比91億円増加の545億円、証券関連業務で同112億円減少の253億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比95億円減少し261億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比185億円減少し660億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務で前連結会計年度比102億円減少の307億円、証券関連業務で同95億円減少の114億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比61億円減少し275億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	147,970	84,605	18,608	213,966
	当連結会計年度	137,516	66,027	16,096	187,447
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	45,405	41,005	226	86,184
	当連結会計年度	54,552	30,733	231	85,054
うち為替業務	前連結会計年度	24,115	4,164	37	28,242
	当連結会計年度	19,659	4,327	65	23,921
うち証券関連業務	前連結会計年度	36,631	20,957	13,981	43,606
	当連結会計年度	25,363	11,433	8,707	28,088
うち代理業務	前連結会計年度	5,817	-	41	5,775
	当連結会計年度	5,706	4	32	5,679
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	95	4	3	97
	当連結会計年度	75	3	2	76
うち保証業務	前連結会計年度	8,901	5,612	385	14,127
	当連結会計年度	10,507	5,917	357	16,068
役務取引等費用	前連結会計年度	35,751	33,704	21,285	48,170
	当連結会計年度	26,174	27,553	14,444	39,283
うち為替業務	前連結会計年度	7,703	209	14	7,899
	当連結会計年度	6,543	199	37	6,706

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前連結会計年度比806億円減少し1,749億円となりました。その主な内訳は、商品有価証券収益で前連結会計年度比397億円増加の397億円、特定金融派生商品収益で同1,209億円減少の1,229億円となっております。また、特定取引費用は、前連結会計年度比91億円減少しました。

海外の特定取引収益は、前連結会計年度比1,236億円増加し1,236億円となりました。また、特定取引費用は、前連結会計年度比2,945億円減少し504億円となり、その主な内訳は、商品有価証券費用で同1,666億円減少の504億円、特定金融派生商品費用で同1,265億円の減少となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	255,521	-	127,864	127,657
	当連結会計年度	174,911	123,665	39,780	258,796
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	39,780	-	39,780	-
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	3,473	-	1,337	2,135
	当連結会計年度	3,493	19,455	-	22,949
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	243,876	-	126,526	117,350
	当連結会計年度	122,913	104,209	-	227,123
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	8,171	-	-	8,171
	当連結会計年度	8,723	-	-	8,723
特定取引費用	前連結会計年度	9,138	344,969	127,864	226,244
	当連結会計年度	-	50,426	39,780	10,646
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	9,138	217,105	-	226,244
	当連結会計年度	-	50,426	39,780	10,646
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	-	1,337	1,337	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	126,526	126,526	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

国内の特定取引資産は前連結会計年度末比 2兆1,320億円減少し 8兆2,501億円となり、その主な内訳は、商品有価証券で同 2兆9,269億円減少の 4兆1,114億円、特定金融派生商品で同8,062億円増加の 3兆1,697億円となっております。また、特定取引負債は前連結会計年度末比8,715億円減少し 5兆3,837億円となり、その主な内訳は、売付商品債券で同 1兆4,349億円減少の 2兆2,578億円、特定金融派生商品で同5,120億円増加の 2兆9,048億円となっております。

海外の特定取引資産は前連結会計年度末比 1兆6,423億円増加し 4兆6,759億円、特定取引負債は同7,249億円増加し 3兆2,881億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	10,382,176	3,033,648	887,827	12,527,997
	当連結会計年度	8,250,108	4,675,960	884,824	12,041,244
うち商品有価証券	前連結会計年度	7,038,424	805,877	-	7,844,301
	当連結会計年度	4,111,472	944,668	-	5,056,141
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	144,873	381	-	145,255
	当連結会計年度	217,485	63	-	217,549
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	42,538	-	42,538
	当連結会計年度	-	440,191	-	440,191
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	390	47	-	342
	当連結会計年度	53	3	-	56
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,363,492	2,141,787	887,827	3,617,452
	当連結会計年度	3,169,735	3,244,506	884,824	5,529,417
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	834,995	43,111	-	878,106
	当連結会計年度	751,361	46,527	-	797,889
特定取引負債	前連結会計年度	6,255,298	2,563,193	887,827	7,930,664
	当連結会計年度	5,383,781	3,288,171	884,824	7,787,128
うち売付商品債券	前連結会計年度	3,692,838	379,273	-	4,072,111
	当連結会計年度	2,257,840	314,617	-	2,572,458
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	169,623	191	-	169,814
	当連結会計年度	221,072	84	-	221,156
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	91,991	-	91,991
	当連結会計年度	-	98,857	-	98,857
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	6	39	-	45
	当連結会計年度	30	1,301	-	1,332
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,392,830	2,091,697	887,827	3,596,701
	当連結会計年度	2,904,838	2,873,309	884,824	4,893,323
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	12,001,999	8,433,497	154,511	20,280,984
	当連結会計年度	12,814,913	7,339,146	42,779	20,111,280
うち流動性預金	前連結会計年度	5,910,783	878,670	59	6,789,394
	当連結会計年度	7,151,203	863,024	3,720	8,010,507
うち定期性預金	前連結会計年度	3,116,170	7,427,871	152,971	10,391,070
	当連結会計年度	3,341,348	6,468,274	37,076	9,772,546
うちその他	前連結会計年度	2,975,044	126,956	1,481	3,100,519
	当連結会計年度	2,322,361	7,847	1,981	2,328,227
譲渡性預金	前連結会計年度	6,941,100	1,095,681	-	8,036,781
	当連結会計年度	6,393,810	839,779	-	7,233,589
総合計	前連結会計年度	18,943,099	9,529,178	154,511	28,317,766
	当連結会計年度	19,208,723	8,178,926	42,779	27,344,870

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
 4. 預金の区分は次のとおりであります。
 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 定期性預金とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほコーポレート銀行債券	前連結会計年度	2,199,100	-	-	2,199,100
	当連結会計年度	1,423,750	-	-	1,423,750

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	19,262,526	100.00	21,092,855	100.00
製造業	3,499,283	18.17	4,575,874	21.69
農業	959	0.01	730	0.00
林業	-	-	-	-
漁業	36	0.00	-	-
鉱業	88,410	0.46	124,728	0.59
建設業	471,838	2.45	555,543	2.63
電気・ガス・熱供給・水道業	505,578	2.62	681,842	3.23
情報通信業	262,627	1.36	332,040	1.57
運輸業	1,527,734	7.93	1,646,152	7.81
卸売・小売業	1,458,652	7.57	1,430,898	6.78
金融・保険業	5,135,052	26.66	5,079,734	24.08
不動産業	2,354,204	12.22	2,515,681	11.93
各種サービス業	2,037,902	10.58	2,312,743	10.97
地方公共団体	69,903	0.36	89,991	0.43
政府等	1,176,026	6.11	927,534	4.40
その他	674,315	3.50	819,362	3.89
海外及び特別国際金融取引勘定分	10,130,547	100.00	9,514,596	100.00
政府等	342,298	3.38	253,972	2.67
金融機関	1,934,366	19.09	1,662,612	17.47
その他	7,853,882	77.53	7,598,010	79.86
合計	29,393,073	-	30,607,451	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 従来、各種サービス業に区分していた債権流動化等を目的とする特別目的会社向けの貸出金について、金融・保険業に組替えて記載しております。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成20年3月31日	タンザニア	653
	ウルグアイ	172
	その他（2ヶ国）	10
	合計	835
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
平成21年3月31日	ウクライナ	3,677
	パキスタン	69
	その他（2ヶ国）	10
	合計	3,758
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	5,406,378	-	5,406,378
	当連結会計年度	7,584,299	-	7,584,299
地方債	前連結会計年度	19,445	-	19,445
	当連結会計年度	39,758	-	39,758
社債	前連結会計年度	824,017	518	824,536
	当連結会計年度	786,577	-	786,577
株式	前連結会計年度	3,179,658	-	3,179,658
	当連結会計年度	2,090,757	-	2,090,757
その他の証券	前連結会計年度	4,988,114	2,594,710	7,582,824
	当連結会計年度	2,456,248	1,821,004	4,277,252
合計	前連結会計年度	14,417,613	2,595,228	17,012,842
	当連結会計年度	12,957,640	1,821,004	14,778,644

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	606,371	528,163	78,208
経費(除く臨時処理分)	236,163	246,861	10,697
人件費	73,972	84,109	10,137
物件費	148,912	150,738	1,826
税金	13,278	12,012	1,265
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	370,208	281,302	88,906
一般貸倒引当金純繰入額	-	36,711	36,711
業務純益	370,208	244,590	125,618
うち国債等債券損益	67,720	40,033	107,754
臨時損益	1,511	466,049	467,560
株式関係損益	190,393	263,756	454,150
不良債権処理額	26,944	167,519	140,574
その他	161,937	34,773	127,164
経常利益	371,719	221,459	593,178
特別損益	381,865	1,156	383,022
うち固定資産処分損益	308	3,419	3,111
うち減損損失	46	1,406	1,360
うち貸倒引当金戻入益等	97,930	6,738	91,191
税引前当期純利益	10,145	220,302	210,156
法人税、住民税及び事業税	38	20,767	20,729
法人税等調整額	78,581	14,459	64,122
法人税等合計	-	35,226	-
当期純利益	88,764	255,529	166,764

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金純繰入額(債券対応分) - 金融派生商品損益(債券関連)

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額(株式対応分) - 金融派生商品損益(株式関連)

与信関係費用の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金純繰入額	19,188	36,711	17,523
貸出金償却	6,498	66,349	59,850
個別貸倒引当金純繰入額	94,776	83,461	178,238
特定海外債権引当勘定純繰入額	2,458	505	2,964
偶発損失引当金純繰入額	128	2,739	2,610
その他債権売却損等	433	7,724	7,291
合計	70,985	197,492	268,478

与信関係費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金純繰入額 + 貸倒引当金戻入益等

(2)営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	83,820	84,674	853
退職給付費用	14,565	5,943	20,508
福利厚生費	6,337	7,210	872
減価償却費	29,876	35,302	5,426
土地建物機械賃借料	21,368	21,450	82
営繕費	991	1,019	27
消耗品費	1,317	1,476	158
給水光熱費	1,460	1,493	32
旅費	3,808	2,904	903
通信費	3,005	2,539	466
広告宣伝費	2,357	1,678	678
租税公課	13,278	12,012	1,265
その他	86,080	82,699	3,380
計	239,138	260,405	21,267

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.27	1.21	0.06
(イ) 貸出金利回	1.32	1.34	0.02
(ロ) 有価証券利回	1.31	1.12	0.19
(2) 資金調達原価(含む経費)	1.06	1.03	0.03
(イ) 預金債券等原価(含む経費)	1.26	1.34	0.07
預金債券等利回	0.50	0.49	0.00
(ロ) 外部負債利回	0.69	0.66	0.03
(3) 総資金利鞘	-	0.20	0.17
(4) 預貸金利鞘	-	0.05	0.04
(5) 預貸金利回差	-	0.81	0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 貸出金利回は、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を控除しております。

3. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」= コールマネー + 売現先勘定 + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	16.3	28.8	12.4
業務純益ベース	16.3	25.0	8.6
当期純利益ベース	8.2	26.1	17.9

（注）

当期純利益等 - 普通株主に帰属しない金額（ ）

$$\text{自己資本利益率} = \left\{ \frac{\text{期首株主資本および評価・換算差額等} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{\text{期末株主資本および評価・換算差額等} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}} \right\} \div 2 \times 100$$

剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
預金（未残）	19,598,671	19,614,285	15,614
預金（平残）	18,587,458	17,423,626	1,163,832
債券（未残）	2,199,100	1,423,750	775,350
債券（平残）	2,733,732	1,830,828	902,904
貸出金（未残）	28,439,602	29,911,387	1,471,784
貸出金（平残）	28,656,691	29,328,220	671,528

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
個人	5,704	3,509	2,195
一般法人	8,084,580	9,257,429	1,172,848
金融機関・政府公金	2,290,516	2,025,635	264,880
合計	10,380,802	11,286,574	905,772

（注） 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
消費者ローン残高	-	-	-
うち住宅ローン残高	-	-	-
うち居住用住宅ローン残高	-	-	-
うちその他ローン残高	-	-	-

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度（A）	当事業年度（B）	増減（B）-（A）
中小企業等貸出金比率	%	43.1	35.2	7.8
中小企業等貸出金残高	百万円	8,411,753	7,540,255	871,497

（注） 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	1,228	76,114	594	56,287
信用状	7,404	469,119	5,858	311,775
保証	14,280	3,987,386	15,035	3,503,660
計	22,912	4,532,620	21,487	3,871,723

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	31,468	504,011,971	32,720	566,249,610
	各地より受けた分	21,083	515,626,370	21,387	568,516,630
代金取立	各地へ向けた分	1,307	5,729,161	1,163	5,111,891
	各地より受けた分	905	4,593,900	805	4,066,902

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	1,061,338	2,032,783
	買入為替	26,789	25,892
被仕向為替	支払為替	1,207,310	2,291,143
	取立為替	29,987	29,405
合計		2,325,426	4,379,224

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、平成20年3月31日は基礎的内部格付手法、平成21年3月31日より先進的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,070,965	1,070,965
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	330,334	330,334
	利益剰余金	741,696	272,670
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	200,001	-
	その他有価証券の評価差損()	-	331,984
	為替換算調整勘定	84,534	118,888
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	1,149,040	1,482,950
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,113,964	1,454,464
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	2,030	1,333
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	23,000	6,858
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	2,982,468	2,697,854
	繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-
計 (A)	2,982,468	2,697,854	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	452,520	366,500	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	234,372	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	29,191	28,915
	一般貸倒引当金	4,282	2,656
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,352,672	1,313,756
	うち永久劣後債務(注4)	274,732	301,723
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	1,077,940	1,012,032
	計	1,620,519	1,345,327
うち自己資本への算入額 (B)	1,620,519	1,345,327	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	324,137	261,313
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,278,850	3,781,868

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	23,863,352	21,683,000
	オフ・バランス取引等項目	8,092,807	7,561,243
	信用リスク・アセットの額 (F)	31,956,159	29,244,244
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	1,981,614	1,334,282
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	158,529	106,742
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	1,209,547	1,212,372
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	96,763	96,989
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	-	-
計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	35,147,321	31,790,899	
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / L × 100 (%)		12.17	11.89
(参考)Tier 1 比率 = A / L × 100 (%)		8.48	8.48

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成20年3月31日現在180,195百万円、平成21年3月31日現在363,555百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年3月31日現在596,493百万円、平成21年3月31日現在539,570百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,070,965	1,070,965
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	330,334	245,440
	その他資本剰余金	-	84,893
	利益準備金	110,701	-
	その他利益剰余金	591,229	246,763
	その他	627,914	606,139
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	200,001	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	331,657
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	2,030	1,333
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	23,196	58,520
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	2,505,914	1,862,691
	繰延税金資産の控除金額（ ）（注2）	-	-
計（A）	2,505,914	1,862,691	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	452,520	366,500	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	626,478	597,792	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	231,714	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	29,191	28,915
	一般貸倒引当金	2,531	609
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,818,903	2,146,197
	うち永久劣後債務（注4）	767,239	1,161,172
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	1,051,664	985,025
	計	2,082,341	2,175,721
うち自己資本への算入額（B）	2,082,341	1,862,691	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（C）	-	-
控除項目	控除項目（注6）（D）	177,142	111,984
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	4,411,113	3,613,398
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	22,877,365	22,090,407
	オフ・バランス取引等項目	7,113,094	7,099,822
	信用リスク・アセットの額（F）	29,990,460	29,190,229
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）/ 8%）（G）	310,841	385,385
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	24,867	30,830
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（J）/ 8%）（I）	1,213,397	1,166,764
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（J）	97,071	93,341
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額（K）	-	-
計（（F）+（G）+（I）+（K））（L）	31,514,699	30,742,379	
単体自己資本比率（国際統一基準）= E / L × 100（%）		13.99	11.75
（参考）Tier 1 比率 = A / L × 100（%）		7.95	6.05

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成20年3月31日現在140,263百万円、平成21年3月31日現在312,810百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年3月31日現在501,182百万円、平成21年3月31日現在372,538百万円であります。
3. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
6. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれておりません。

() 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limitedの発行した優先出資証券につきましては、平成21年6月30日付で全額償還する予定となっております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited (以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited (以下、「MPCC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCC優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited (以下、「MPCD」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCD優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップ配当なし、下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップアップ配当なし、下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップアップ配当なし、下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円	497億円	1,858億円
払込日	平成14年2月14日	平成14年2月14日	平成14年3月22日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCBに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCBに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCDに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCDに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCDに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。

分配可能額制限	当行がMPCBに対して、分配可能額制限証明書（注４）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注３）に制限される。	当行がMPCCに対して、分配可能額制限証明書（注４）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注３）に制限される。	当行がMPCDに対して、分配可能額制限証明書（注４）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注３）に制限される。
配当制限	当行優先株式（注２）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注６）への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注２）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注６）への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注２）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注６）への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注２）と同格	当行優先株式（注２）と同格	当行優先株式（注２）と同格

（注）

１．損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB、MPCC及びMPCDに対して交付する証明書（ただし損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による）であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

２．当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式、今後発行される同等の優先株式を含む。

３．可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCB（MPCC、MPCDの欄については、それぞれMPCC、MPCD）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

４．分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

５．強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の６月の配当支払日をいう。

６．パリティ優先出資証券

MPCB（またはMPCC、MPCD）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCB優先出資証券（MPCC、MPCDの欄については、それぞれ本MPCC優先出資証券、本MPCD優先出資証券、以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本MPCB優先出資証券の総称。（たとえば、MPCBでは、パリティ優先出資証券とは本MPCB優先出資証券及び今後新たにMPCBから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

優先出資証券の概要(つづき)

発行体	MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「CBCI(USD)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(USD)1優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited (以下、「CBCI(EUR)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(EUR)1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	168百万米ドル	5億ユーロ
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注12)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(USD)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注12)の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式(注13)への配当が減額された場合には本CBCI(USD)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注13)への配当が減額された場合には本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注13)と同格	当行優先株式(注13)と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「CBCI(JPY) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY) 1 優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited (以下、「CBCI(JPY) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY) 2 優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「CBCI(JPY) 3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本CBCI(JPY) 3 優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成30年6月の配当計算日（注15）を初回とし、以降各配当計算日（注15）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成31年6月の配当計算日（注15）を初回とし、以降各配当計算日（注15）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日（注15）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注15）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注15）以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日
発行総額	2,800億円	1,920億円	Series A 1,745億円 Series B 375億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日	平成20年7月11日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注14）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 1 に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 1 に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注16）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 2 に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 2 に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注17）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 3 に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 3 に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(JPY) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注14）の範囲で支払われる。	本CBCI(JPY) 2 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。	本CBCI(JPY) 3 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注17）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注13）への配当が減額された場合には本CBCI(JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注13）への配当が減額された場合には本CBCI(JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注13）への配当が減額された場合には本CBCI(JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注13）と同格	当行優先株式（注13）と同格	当行優先株式（注13）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limited (以下、「CBCI(JPY) 4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY) 4 優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (USD) 2 Limited (以下、「CBCI(USD) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(USD) 2 優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成26年6月の配当計算日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初7年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	3,200億円	850百万米ドル
払込日	平成20年12月29日	平成21年2月27日
配当停止条件	<p>（強制配当停止・減額事由）</p> <p>当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合</p> <p>当行の可処分分配可能額（注18）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由）</p> <p>当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 4 に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 4 に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>（強制配当停止・減額事由）</p> <p>当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合</p> <p>当行の可処分分配可能額（注19）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由）</p> <p>当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(USD) 2 に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(USD) 2 に対して配当停止通知を送付した場合</p>

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として 当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業 年度の翌事業年度中の配当支払日においては、 本CBCI(JPY) 4 優先出資証券に満額の配当を 実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生して おらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に 伴う配当停止通知の送付もなされていないとい う条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として 当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業 年度の翌事業年度中の配当支払日においては、 本CBCI(USD) 2 優先出資証券に満額の配当を 実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生して おらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に 伴う配当停止通知の送付もなされていないとい う条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(JPY) 4 優先出資証券の配当は、当行の可 処分分配可能額（注18）の範囲で支払われる。	本CBCI(USD) 2 優先出資証券の配当は、当行の可 処分分配可能額（注19）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注13）への配当が減額された場 合には本CBCI(JPY) 4 優先出資証券への配当も 同じ割合で減額される。	当行優先株式（注13）への配当が減額された場 合には本CBCI(USD) 2 優先出資証券への配当も 同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注13）と同格	当行優先株式（注13）と同格

（注）

7. 清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の
事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始
がなされた場合。

9. 支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過と
なる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣
言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本CBCI(USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当(中間配当を除
く)を控除した金額を、本CBCI(USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(USD) 1 優先出資証券の配
当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(USD) 1 優先出
資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当(中間配当を除
く)を控除した金額から、6月の本CBCI(USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(USD) 1 優先
出資証券および6月の本CBCI(USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなさ
れた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における
満額配当金額と、6月の本CBCI(USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配
当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分し
た金額

12. 本CBCI(EUR) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

（平成23年6月の配当支払日まで）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当(中間配当を除
く)を控除した金額を、本CBCI(EUR) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(EUR) 1 優先出資証券と同
等の劣後性を有する優先証券(同等証券)に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

（平成23年12月の配当支払日以降）

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当(中間配当を除
く)を控除した金額を、本CBCI(EUR) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(EUR) 1 優先出資証券の配
当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満
額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(EUR)1優先出資証券および6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

13. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

14. 本CBCI(JPY)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)1優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

16. 本CBCI(JPY)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY)2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)2優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注15）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本CBCI(JPY)3優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)3優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)3優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注15）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

18. 本CBCI(JPY)4優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)4優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)4優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

19. 本CBCI(USD)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(USD)2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(USD)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(USD)2優先出資証券および6月の本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(USD)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

当行及び連結子会社のトレーディング勘定及び外国為替にかかるVaRは以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)
(a) VaRの範囲、前提等 ・信頼区間 ・保有期間 ・変動計測のための市場データの標本期間	片側99.0% 1日 1年(265営業日264リターン)	片側99.0% 1日 1年(265営業日264リターン)
(b) 対象期間中のVaRの実績 ・最大値 ・平均値 ・対象期間	61億円 44億円 平成19年4月1日～平成20年3月31日	68億円 46億円 平成20年4月1日～平成21年3月31日

(注) VaR(Value at Risk)とは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法(計測モデルと呼びます)によって異なります。

当行及び連結子会社のデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
金利スワップ	14,015,582	18,253,839
通貨スワップ	1,215,049	1,783,429
先物外国為替取引	2,299,772	1,726,322
金利オプション(買)	408,429	631,328
通貨オプション(買)	2,325,471	2,436,487
その他の金融派生商品	2,935,025	2,253,777
一括清算ネットティング契約による信用リスク相当額削減効果	16,383,088	20,465,143
合計	6,816,243	6,620,042

(注) 上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	84	326
危険債権	534	1,739
要管理債権	4,105	2,277
正常債権	335,950	344,217

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

サブプライム問題を契機とする世界的な金融市場の混乱が、欧米をはじめとする世界各国の実体経済に大きな影響を与えており、我が国におきましても金融・経済全般にわたりその影響は急速に深刻さを増しております。

当グループでは足元の厳しい環境の中、効率性向上とリスク対応力強化に注力しつつ、お客さまのニーズに即した金融サービスを提供してまいります。このため、環境変化を踏まえて戦略の見直しを行い、安定的な経営基盤の早期確立を図ってまいります。また、「規律ある資本政策」として、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」を推進しておりますが、経営環境の更なる悪化に備えるべく、当年度下期より「安定的な自己資本の充実」に重点を置いた運営を行ってきております。内外の景気低迷が長引く中、金融機関が自己資本を十分に維持することの重要性は一層高まっており、着実な利益還元とあわせ、経営の重要課題として、引き続き規律ある資本政策の遂行に注力してまいります。

グループ各社は、メリハリをつけた経営資源配分により資本の有効活用を図るなど効率的な業務運営を一層進めてまいります。また各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。併せて、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めることで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

[ビジネス戦略]

グローバルコーポレートグループの中核会社である当行は、金融・経済環境の変化を踏まえつつ、コーポレートファイナンスのプロフェッショナルとしての強みを活かした金融ソリューションの提供をグローバルベースで展開してまいります。具体的には、事業再編案件・クロスボーダーM&A案件への取組や、企業再生ビジネスへの取組等を強化してまいります。一方、本部人員の削減など組織のスリム化や人員配置の効率化等を通じ、業務運営方法等も併せて見直ししてまいります。さらに、女性やナショナルスタッフなど多様な人材の活躍を一層促進する等、人材力の強化にも取り組んでまいります。また、グローバルベースでのリスク管理態勢・与信管理態勢の強化・高度化を進めてまいります。

平成21年5月には、みずほ証券と新光証券が合併し、新しいみずほ証券が誕生いたしました。当行とみずほ証券は、規制緩和の動きを踏まえ、連携の更なる強化を図り、銀行・証券の垣根を越えた高度なソリューションを求めのお客さまに対し、従来同様コンプライアンスを遵守しつつ最良の金融サービスを提供してまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったCSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用による、ヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。平成21年3月期におきましては、経済環境の悪化や世界的な金融市場混乱に伴う影響による国内外の企業業績の悪化に加え、今後の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当を行ったこともあり、与信関係費用が増加しました。このような事態を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。平成21年3月期におきましては、国内外の株式相場下落に伴う減損処理の実施等により、株式関係損益が悪化しました。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。平成20年3月期以降におきましては、米国サブプライム問題を端緒とする世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当行及び当グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額等の変更により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率の低下

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされております。かかる規制等により、当グループや、当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はパーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が低下する可能性があります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮または増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいております。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施に注力しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成19年10月、みずほ証券は、当行から非公開情報を受領する行為及び当行から取得した非公開情報を利用して勧誘する行為を行ったとして、金融庁より業務改善命令を受けました。このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員により過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保持する個人情報の漏洩や不正なアクセスが発生するケースが多発しており、平成17年4月に全面施行された個人情報保護法の下では、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続き等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の更なる強化を行っております。同法により、同社の経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び、経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められています。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。なお、当行海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続きに問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続きにおいて行っておりますが、訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア、以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融、コルレス口座の維持、銀行間の市場取引等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しており、米国外の拠点において、イランに所在する者に対するプロジェクトファイナンスの残高のほか、米国外国資産管理局により特別指定人とされたイランの金融機関に対するコルレス口座を有しています。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績および財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の政府機関や年金基金等の機関投資家には、イラン等の指定国と事業を行う者との取引や投資を規制する動きがあると認識しております。当行及び当グループは、そのような規制を受ける顧客や投資家を失う可能性があり、また、社会的・政治的状況によっては、指定国との関係により当行及び当グループのレピュテーションが毀損する可能性があります。その結果、当行及び当グループの事業または株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、近年、世界的な金融市場の混乱や経済状況の悪化により、当行及び当グループにおいても、保有証券化商品の価格下落、与信関係費用の増加、株式の減損処理等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用もを受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

新光証券・みずほ証券の合併について

当行連結子会社でありました合併前のみずほ証券株式会社（以下、「旧みずほ証券」といいます。）及び当行持分法適用関連会社でありました新光証券株式会社（以下、「新光証券」といいます。）は、両社の合併（以下、「本合併」といいます。）に関して、平成20年4月28日に「合併基本合意書」を締結、平成21年3月4日に「合併契約書」を締結し、平成21年5月7日に合併いたしました。

1. 合併の目的

平成19年の米国サブプライムローン問題発生以降、金融・資本市場は世界規模で深刻化していく中、欧米投資銀行の再編、また、グローバルベースでの金融規制の見直し等が進んでおります。同時に、我が国の金融・資本市場においても、厳しい状況が続いており、今後も、経済環境の更なる悪化が見込まれ、我が国証券業界においても一層の不透明感が強まっていくことが予想されております。

旧みずほ証券、新光証券の両社は、このような金融・資本市場の混乱の中で、これまで本合併の効力発生日の予定を2度にわたり延期しておりました。しかし、平成20年4月28日の「合併基本合意書」の締結以降、あらためて慎重に協議を重ねた結果、みずほフィナンシャルグループの一員として、銀行系の証券会社としての強みを生かし、先行きの不透明感の強い市場の中で競争力をつけるとともに、お客さまへのサービス提供力を向上させ、更には、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制への再構築が必要であると判断いたしました。そして、本合併の当初の目的に沿って両社が合併いたしましたことにより、投資銀行業務におけるグローバルなプラットフォームを持つ旧みずほ証券の強みと、全国規模の顧客基盤、総合証券ネットワークを持つ新光証券の強みを融合し、お客さまに最高のプロフェッショナルサービスを提供できるものと確信しております。

本合併後の会社は、合併効果（シナジー効果）の早期発揮に向けて、組織・人員の融合を実施し、プロダクト・サービス力の強化、顧客基盤の拡充とともに、厳しい経営環境の中でも、コストコントロール、リスク管理を強化し、経営基盤の更なる強化・安定に向けて対応してまいります。

2. 合併の条件等

(1) 合併の方法及び合併に係る割当ての比率

合併の方法

新光証券を吸収合併存続会社とし、旧みずほ証券を吸収合併消滅会社とする合併。

吸収合併に係る割当ての比率

会社名	新光証券（存続会社）	旧みずほ証券（消滅会社）
合併比率	1	122

(2) 合併比率の算定根拠

算定の基礎

新光証券及び旧みずほ証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、新光証券はG C A サヴィアン株式会社（以下「G C A」といいます。）を、旧みずほ証券は株式会社K P M G F A S（以下「K P M G F A S」といいます。）を今回の合併比率算定のための第三者評価機関として任命し、合併比率算定書を受領いたしました。

算定の経緯

G C A は、旧みずほ証券が未上場会社であることを勘案し、新光証券と旧みずほ証券の各々について相対比較が可能である類似会社比較法を採用いたしました。これに加えて、G C A は、多面的な評価を行うため、収益及び修正簿価純資産等を直接比較する等の分析も実施した上で、類似会社比較法により算定いたしました。

採用手法	合併比率のレンジ
類似会社比較法	97～135

なお、類似会社比較法に基づく算定に際しては、合併当事会社それぞれの財務、税務及び法務のデュー・デリジエンスの結果等を分析した上で、各社の修正簿価純資産に類似会社の株価倍率を乗じる方法を採用しており、また、株価倍率については、平成21年2月27日を基準日として、直近約1ヶ月及び3ヶ月の期間に於ける株価倍率の分析を行いました。

なお、G C A は、合併比率の算定に関する報告書を提出するに際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であること等を前提としており、かつ、個別の資産及び負債について独自の評価、鑑定又は査定を行っておりません。G C A の算定は、平成21年2月27日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

KPMGFASは、比準方式を主たる評価手法として採用し、両社の収益力及び財政状態を考慮して、合併比率の基礎となる一株当たり価値の指標値を分析いたしました。KPMGFASは、これら分析結果を、本合併の取引実態に照らして総合的に勘案した上で、合併比率を算定いたしました。

採用方式	合併比率のレンジ
比準方式	110～145

比準方式については、旧みずほ証券については類似会社比準方式を、新光証券については、市場株価方式と類似会社比準方式を採用いたしました。

なお、市場株価方式及び類似会社比準方式においては、平成21年2月27日を算定基準日とし、算定基準日までの直近1ヶ月から3ヶ月までの終値平均株価を用いました。

KPMGFASは、合併比率の算定に関する報告書を提出するに際して、両社から受けたデュー・ディリジェンスの結果やその他情報及び一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であること等を前提としており、かつ個別の資産及び負債について独自の評価、鑑定又は査定を行っておりません。KPMGFASの算定は、平成21年2月27日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

新光証券はGCAによる合併比率の算定結果を参考に、旧みずほ証券はKPMGFASによる合併比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

算定機関との関係

算定機関であるGCA及びKPMGFASは、新光証券及び旧みずほ証券の関連当事者には該当いたしません。

3. 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の資本金、事業の内容等

商号 みずほ証券株式会社（英文名：Mizuho Securities Co., Ltd.）

本店の所在地 千代田区大手町一丁目5番1号

代表者の氏名 代表取締役会長 草間 高志

代表取締役社長 横尾 敬介

資本金の額 125,167百万円

事業の内容 金融商品取引業

当該吸収合併の後の吸収合併存続会社は、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部へ上場しております。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

平成20年度における当行及び連結子会社の財政状態及び経営成績は以下の通りと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 総論

サブプライム問題を発端とした証券化市場の混乱を契機に、金融市場の不安が著しく高まった結果、世界経済は大幅な景気悪化局面が続いております。

当グループにおきましては、こうした経営環境を踏まえ、財務の健全性を十分に維持しつつ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図り、メリハリをつけた経営資源配分とお客様のニーズに即した最高の金融サービスを提供することにより、収益力の一層の強化に取り組んでおります。

このような背景のもと、当グループでの連結当期純利益は、前連結会計年度比9,000億円減少し、5,888億円の損失となりました。また、当行及び連結子会社では連結当期純損失2,698億円を計上いたしました。

(1) 収益状況

連結経常収益は、特定取引利益が増加した一方、資金運用収益が大きく減少したことにより、前連結会計年度比7,331億円減少し、2兆365億円となりました。連結経常費用は、急激な景気悪化などを背景として与信関係費用が増加した一方、資金調達費用が大きく減少したことにより、前連結会計年度比5,572億円減少し、2兆2,238億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比1,758億円減少の1,872億円の損失、連結当期純利益は同2,141億円減少の2,698億円の損失となりました。

(2) 金利収支・非金利収支の状況

金利収支の状況

資金利益は、前連結会計年度比125億円増加し、3,813億円となりました。

非金利収支の状況

役務取引等利益は、証券関連業務手数料の減少などにより、前連結会計年度比176億円減少し、1,481億円となりました。また、特定取引利益は、前連結会計年度において計上した証券子会社における証券化商品に係るトレーディング損失が減少したことなどにより、前連結会計年度比3,467億円増加し、2,481億円となりました。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	3,842	7,245	3,403
資金利益	3,688	3,813	125
信託報酬	0	-	0
役務取引等利益	1,657	1,481	176
特定取引利益 (は特定取引損失)	985	2,481	3,467
その他業務利益 (はその他業務損失)	518	531	13
営業経費	3,972	3,971	1
人件費	1,587	1,752	165
物件費	2,206	2,066	139
税金	179	152	26
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額)	269	2,097	1,828
うち貸出金償却	263	730	467
うち貸倒引当金繰入額	-	1,253	1,253
株式関係損益	2,049	2,689	4,738
持分法による投資損益	30	33	63
その他	1,793	326	1,467
経常利益 (+ + + + + 、 は経常損失)	114	1,872	1,758
特別損益	194	13	180
うち貸倒引当金戻入益等	969	67	902
税金等調整前当期純利益 (+ 、 は税金等調整 前当期純損失)	80	1,858	1,938
法人税、住民税及び事業税	136	402	266
法人税等調整額	588	152	435
少数株主損益	87	284	372
当期純利益 (+ + + 、 は当期純損失)	556	2,698	2,141
与信関係費用 (+)	699	2,030	2,730

* 費用項目は 表記しております。

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度比3,403億円増加し、7,245億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

資金利益

資金利益は、前連結会計年度比125億円増加し、3,813億円となりました。

役務取引等利益

役務取引等利益は、証券関連業務手数料の減少などにより、前連結会計年度比176億円減少し、1,481億円となりました。

特定取引利益

特定取引利益は、前連結会計年度比3,467億円増加し、2,481億円となりました。これは、前連結会計年度において計上した証券子会社における証券化商品に係るトレーディング損失が減少したことなどによるものです。

その他業務利益

その他業務利益は、前連結会計年度比13億円減少し、531億円の損失となりました。

営業経費

営業経費は、前連結会計年度比1億円減少し、3,971億円となりました。

不良債権処理額（与信関係費用）

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、今後の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当実施も含め、急激な景気悪化等を背景として、前連結会計年度比2,730億円増加し、2,030億円となりました。内訳は、貸出金償却が730億円、貸倒引当金純繰入額が1,253億円であります。

株式関係損益

株式関係損益は、株式等償却や株式等売却損が増加したことなどにより、前連結会計年度比4,738億円減少し、2,689億円の損失となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度比63億円減少し、33億円の損失計上となりました。

その他

外貨建て証券化商品に係る損失や貸出金売却損失引当金繰入額の減少などにより、その他は、前連結会計年度比1,467億円改善し、326億円の損失となっております。

経常利益

以上の結果、経常損益は、前連結会計年度比1,758億円減少し、1,872億円の経常損失となりました。これは、項番の不良債権処理額の増加や、項番の株式関係損益の減益を要因とするものであります。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度比180億円減少し、13億円となりました。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純損失は1,858億円と、前連結会計年度比1,938億円の減益となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は、402億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は、前連結会計年度比435億円減少し、152億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益は、前連結会計年度比372億円増加し、284億円となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度比2,141億円減少し、2,698億円の損失となりました。

この減少は、項番にて経常損失が発生したことに加え、項番の特別損益の減益などによるものであります。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (単体)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	6,063	5,281	782
資金利益	2,936	3,165	228
役務取引等利益	1,198	1,169	28
特定取引利益	2,452	1,533	919
その他業務利益	523	586	62
経費 (除く臨時処理分)	2,361	2,468	106
業務純益 (一般貸倒引当金純繰入前)	3,702	2,813	889
与信関係費用	709	1,974	2,684
株式関係損益	1,903	2,637	4,541
経常利益	3,717	2,214	5,931
特別損益	3,818	11	3,830
当期純損失 ()	887	2,555	1,667

(2) セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、「第 5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「(セグメント情報)」に記載しております。

(図表 3) 事業の種類別セグメント情報 (経常損益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 * 2 (%)	金額 (億円)	構成比 * 2 (%)	金額 (億円)	構成比 * 2 (%)
銀行業	4,248	-	1,630	-	5,879	-
証券業	4,407	-	245	-	4,161	-
その他の事業	76	-	23	-	52	-
計	82	-	1,852	-	1,769	-
消去又は全社	31	-	20	-	11	-
経常利益 (は経常損失)	114	-	1,872	-	1,758	-

* 1 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業.....アドバイザー業等

* 2 前連結会計年度及び当連結会計年度において経常損失が計上されているため、構成比は記載しておりません。

(図表 4) 所在地別セグメント情報 (経常損益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 * 2 (%)	金額 (億円)	構成比 * 2 (%)	金額 (億円)	構成比 * 2 (%)
日本	2,901	-	1,724	-	4,626	-
米州	163	-	695	-	531	-
アジア・オセアニア	465	-	314	-	151	-
欧州	3,537	-	1,036	-	2,501	-
計	7	-	1,751	-	1,743	-
消去又は全社	106	-	121	-	14	-
経常利益 (は経常損失)	114	-	1,872	-	1,758	-

* 1 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

* 2 前連結会計年度及び当連結会計年度において経常損失が計上されているため、構成比は記載しておりません。

3. 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 5)

	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	880,981	878,625	2,355
うち有価証券	170,128	147,786	22,341
うち貸出金	293,930	306,074	12,143
負債の部	844,497	850,365	5,867
うち預金 *	283,177	273,448	9,728
うち債券	21,991	14,237	7,753
純資産の部	36,483	28,259	8,223
株主資本合計	21,435	16,740	4,694
評価・換算差額等合計	3,259	3,445	6,704
少数株主持分	11,789	14,964	3,175

* 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(1) 資産の部

有価証券

(図表 6)

	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	170,128	147,786	22,341
国債	54,063	75,842	21,779
地方債	194	397	203
社債	8,245	7,865	379
株式	31,796	20,907	10,889
その他の証券	75,828	42,772	33,055

有価証券は14兆7,786億円と、前連結会計年度末に比べ2兆2,341億円減少いたしました。内訳としましては、国債 (日本国債) が、2兆1,779億円増加した一方、その他の証券が主に外国債券を中心に3兆3,055億円減少するとともに、株式が1兆889億円減少いたしました。

貸出金
(図表7)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	293,930	306,074	12,143

(単体)

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	284,396	299,113	14,717
国内店分	195,077	213,784	18,706
中小企業等貸出金*1	84,117	75,402	8,714
海外店貸出金残高*2	89,318	85,329	3,988

*1 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

*2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は30兆6,074億円と、前連結会計年度末に比べ1兆2,143億円増加しております。
また、当行の貸出金残高は29兆9,113億円と前事業年度末に比べ1兆4,717億円増加しております。国内店貸出金は1兆8,706億円増加しております。海外店貸出金は3,988億円減少しております。
なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ8,714億円減少し7兆5,402億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。
(図表8)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	36	81	45
延滞債権	472	1,516	1,043
3ヵ月以上延滞債権	-	46	46
貸出条件緩和債権	4,238	2,390	1,847
合計	4,747	4,034	712

貸出金に対する割合(%)	1.61	1.31	0.30
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、前連結会計年度末と比べ延滞債権が1,043億円増加した一方、貸出条件緩和債権が1,847億円減少しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比712億円減少し、4,034億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.30ポイント低下し、1.31%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段4.で詳細を分析しております。

(2) 負債の部

預金

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金 * 1	283,177	273,448	9,728
流動性預金 * 2	67,893	80,105	12,211
定期性預金	103,910	97,725	6,185
譲渡性預金	80,367	72,335	8,031
その他	31,005	23,282	7,722

* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(単体)

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	103,808	112,865	9,057
個人	57	35	21
一般法人	80,845	92,574	11,728
金融機関・政府公金	22,905	20,256	2,648

* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は27兆3,448億円と、前連結会計年度末に比べ9,728億円減少しております。内訳では、流動性預金が前連結会計年度末に比べ1兆2,211億円増加した一方、譲渡性預金が8,031億円減少しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ金融機関・政府公金が2,648億円減少し、一般法人は1兆1,728億円増加しております。

債券

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	21,991	14,237	7,753
利付みずほコーポレート銀行債券	21,991	14,237	7,753

債券は1兆4,237億円と、前連結会計年度末に比べ7,753億円減少しております。

(3) 純資産の部
(図表11)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	36,483	28,259	8,223
株主資本合計	21,435	16,740	4,694
資本金	10,709	10,709	-
資本剰余金	3,303	3,303	-
利益剰余金	7,422	2,727	4,694
評価・換算差額等合計	3,259	3,445	6,704
その他有価証券評価差額金	3,482	3,318	6,801
繰延ヘッジ損益	244	689	444
土地再評価差額金	377	373	3
為替換算調整勘定	845	1,188	343
少数株主持分	11,789	14,964	3,175

当連結会計年度の純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ8,223億円減少し、2兆8,259億円となりました。これは、配当金の支払いや当期純損失により利益剰余金が4,694億円減少したことに加え、低調な市場環境等を反映しその他有価証券評価差額金が6,801億円減少したことなどによるものであります。

4. 不良債権に関する分析(単体)

(1) 残高に関する分析
金融再生法開示債権
(図表12)

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	83	326	242
危険債権	534	1,738	1,204
要管理債権	4,105	2,276	1,828
小計(要管理債権以下) (A)	4,722	4,341	381
正常債権	335,950	344,216	8,266
合計 (B)	340,673	348,558	7,885
(A) / (B)	1.38%	1.24%	0.14%

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下)は、前事業年度末と比べ381億円減少、4,341億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が242億円増加し、危険債権が1,204億円増加している一方で、要管理債権は1,828億円減少しております。

(2) 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下の通りであります。

（図表13）

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	83	326	242
うち担保・保証	(B)	66	290	224
うち引当金	(C)	17	35	18
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	-
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	534	1,738	1,204
うち担保・保証	(B)	234	285	50
うち引当金	(C)	237	940	703
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	79.3%	64.7%	14.5%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	88.4%	70.5%	17.8%
要管理債権	(A)	4,105	2,276	1,828
うち担保・保証	(B)	478	468	9
うち引当金	(C)	1,269	666	602
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	34.9%	36.8%	1.8%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	42.5%	49.8%	7.3%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は14.5ポイント低下し64.7%に、保全率も17.8ポイント低下し70.5%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は1.8ポイント上昇し36.8%に、保全率も7.3ポイント上昇し49.8%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

（図表14）

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権(%)	4.24	4.47	0.22
正常先債権(%)	0.05	0.15	0.09

5. 自己資本比率に関する分析

（図表15）連結自己資本比率(国際統一基準)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	29,824	26,978	2,846
資本金	10,709	10,709	-
資本剰余金	3,303	3,303	-
利益剰余金	7,416	2,726	4,690
社外流出予定額()	2,000	-	2,000
その他有価証券の評価差損()	-	3,319	3,319
為替換算調整勘定	845	1,188	343
連結子法人等の少数株主持分	11,490	14,829	3,339
のれん相当額()	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	20	13	6
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	230	68	161
補完的項目(Tier)	16,205	13,453	2,751
(うち自己資本への算入額)	(16,205)	(13,453)	(2,751)
その他有価証券の含み益の45%相当額	2,343	-	2,343
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	291	289	2
一般貸倒引当金	42	26	16
適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-	-
負債性資本調達手段等	13,526	13,137	389
控除項目	3,241	2,613	628
自己資本額(+ -)	42,788	37,818	4,969
リスク・アセット等	351,473	317,908	33,564
連結自己資本比率 (国際統一基準)(/)	12.17%	11.89%	0.28%
Tier 比率(/)	8.48%	8.48%	-

連結ベースの自己資本額は、当期純損失の計上による剰余金の減少ならびにその他有価証券の評価差損等により、4,969億円減少し、3兆7,818億円となりました。

リスク・アセット等については3兆3,564億円減少し、31兆7,908億円となり、この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は前連結会計年度末に比べ0.28ポイント低下し、11.89%となりました。またTier1比率は8.48%となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備投資は、当行における本店及び海外拠点等の改修工事、コンピューター関連機器の更新等であります。

この結果、当連結会計年度の総投資額は15,761百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
当行	-	本店ほか	東京都千代田区ほか	店舗	-	-	7,390	12,124	19,515	3,682
	-	日本橋営業部ほか2営業部	東京地区	店舗	-	-	173	62	235	187
	-	横浜営業部	関東地区(除く東京地区)	店舗	-	-	8	14	23	24
	-	札幌営業部	北海道地区	店舗	-	-	38	15	54	25
	-	仙台営業部	東北地区	店舗	-	-	89	27	116	29
	-	富山営業部	北陸・甲信越地区	店舗	2,834	2,243	489	31	2,764	22
	-	名古屋営業部ほか1営業部	東海地区	店舗	-	-	44	45	89	83
	-	大阪営業部	大阪地区	店舗	-	-	76	26	102	110
	-	京都営業部ほか1営業部	近畿地区(除く大阪地区)	店舗	-	-	3	33	36	42
	-	広島営業部	中国地区	店舗	-	-	0	15	16	25
	-	高松営業部	四国地区	店舗	1,983	3,800	704	52	4,557	18
	-	福岡営業部	九州・沖縄地区	店舗	-	-	4	15	19	41
	-	ニューヨーク支店ほか9店	北米・南米	店舗・事務所	57	43	3,084	1,693	4,820	883
	-	ロンドン支店ほか8店	ヨーロッパ・中近東	店舗・事務所	-	-	2,530	485	3,015	707
	-	ソウル支店ほか19店	アジア・オセアニア	店舗・事務所	-	-	2,887	926	3,814	2,022
-	矢来町ハイツほか35か所	東京都新宿区ほか	社宅・寮	110,427	42,647	6,975	47	49,670	-	

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
海外連結子会社	瑞穂実業銀行(中国)有限公司	本店ほか	中華人民共和国上海市ほか	店舗ほか	-	-	1,450	1,174	2,625	1,143

(証券業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
国内連結子会社	みずほ証券株式会社	本店ほか	東京都千代田区ほか	店舗ほか	-	-	2,655	5,844	8,499	1,556

(注) 1. 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

2. 不動産にかかる年間賃借料は25,563百万円であります。

3. 動産等は、事務機械19,090百万円、その他3,807百万円であります。

4. 当行の海外駐在員事務所7か所は上記に含めて記載しております。
5. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	-	銀行業	本店ほか	東京都千代田区 ほか	汎用大型電子計算機 及び周辺機器	-	178

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門)の別	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予 定年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	本店ほか	東京都千代田 区ほか	改修	銀行業	不動産	10,900	-	自己資金	-	-
					動産	5,900	-	自己資金	-	
瑞穂実業 銀行(中 国)有限 公司	本店ほか	中華人民共和 国上海市ほか	改修	銀行業	不動産	430	-	自己資金	-	-
					動産	1,272	-	自己資金	-	
みずほ 証券株式 会社	本店ほか	東京都千代田 区ほか	改修	証券業	不動産	4,728	-	自己資金	-	-
					動産	5,400	-	自己資金	-	

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。
2. 不動産及び動産の主なものは平成22年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,399,999
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	19,549,999

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,294,633	同左	-	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式 (注)1
第二回第四種優先株式	64,500	同左	-	(注)1、2
第八回第八種優先株式	85,500	同左	-	(注)1、3
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	同左	-	(注)1、4
計	11,054,283	同左	-	-

(注)1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成16年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成16年8月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は1株につき200万円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成20年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき20万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を200で除した額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算し、得られた額を200倍した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金 残高(千 円)
平成16年10月19日 (注)1	8,175,889,928	11,074,684	-	1,070,965,000	-	258,247,419
平成17年8月1日 (注)2	56,430	11,131,114	-	1,070,965,000	-	258,247,419
平成17年8月29日 (注)3	258,120	10,872,994	-	1,070,965,000	-	258,247,419
平成17年10月1日 (注)4	-	-	-	1,070,965,000	72,086,815	330,334,235
平成17年11月18日 (注)5	0	10,872,994	-	1,070,965,000	-	330,334,235
平成18年8月1日 (注)6	37,231	10,910,225	-	1,070,965,000	-	330,334,235
平成20年3月14日 (注)7	319,608	11,229,833	-	1,070,965,000	-	330,334,235
平成20年3月25日 (注)8	175,550	11,054,283	-	1,070,965,000	-	330,334,235

(注)1. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会および種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングスおよび株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

- (1)普通株式1,000株を1株に併合。
- (2)第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式および第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。
- (3)第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。
なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。
以上により、発行済株式総数が8,175,889,928株減少いたしました。
2. 平成17年8月1日に第五回第五種優先株式18,810株が普通株式75,240株へ一斉転換したことに伴い、発行済株式総数は56,430株増加いたしました。
3. 平成17年8月29日に実施した自己株式買受けによる取得および消却により第四回第三種優先株式53,750株、第六回第六種優先株式25,570株、第七回第七種優先株式57,000株、第十回第十種優先株式121,800株が減少したことに伴い、発行済株式総数は258,120株減少いたしました。
4. 株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルとの合併(合併期日平成17年10月1日、合併の日平成17年10月3日)により、資本準備金が72,086,815千円増加いたしました。
5. 平成17年11月18日に自己株式として保有していた普通株式の端株0.612株を消却したことに伴い、発行済株式総数は、10,872,994株となりました。
6. 平成18年8月1日に第六回第六種優先株式31,430株の一斉取得および消却を実施し、これと引換えに普通株式68,661株を交付したことに伴い、発行済株式総数は37,231株増加しております。
7. 平成20年3月14日に取得請求を受けた第三回第三種優先株式53,750株および第九回第九種優先株式121,800株を取得し、これと引換えに普通株式319,608株を交付したことに伴い、発行済株式総数は319,608株増加しております。
8. 平成20年3月25日に第三回第三種優先株式53,750株および第九回第九種優先株式121,800株を消却したことに伴い、発行済株式総数は175,550株減少しております。
9. 平成21年6月24日付の第7期定時株主総会決議により、資本準備金を84,893,487千円減少し、欠損てん補を行っております。

(5)【所有者別状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				7,294,633				7,294,633	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第二回第四種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				64,500				64,500	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第八回第八種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				85,500				85,500	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第十一回第十三種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				3,609,650				3,609,650	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	11,054,283	100.00
計		11,054,283	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	7,294,633	100.00
計		7,294,633	100.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650		各種の優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1)株式の総数等」 「発行済株式」 (注)2~4に記載のと おりであります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500		
第八回第八種優先株式	85,500		
第十一回第十三種優先株式	3,609,650		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,294,633	7,294,633	完全議決権株式であり、当 行における標準となる株式 であります。(注)
端株			
発行済株式総数	11,054,283		
総株主の議決権		7,294,633	

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当ありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当ありません。

3【配当政策】

剰余金の配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させていただきたいと考えております。

当行は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととしており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、不良債権処理および有価証券の減損処理等の理由により損失を計上したこと等から、普通株式および各種優先株式の全てについて無配とさせていただきました。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化および将来の事業発展のための原資として活用してまいりたいと考えております。

なお、当行定款第50条に「当銀行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨規定しております。

4【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		齋藤 宏	昭和19年3月29日生	昭和41年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成6年6月 取締役営業第六部長 平成7年5月 取締役東京支店長 平成9年2月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役コーポレートバンキングユニット長 平成12年6月 常務取締役 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス(現株式会社みずほフィナンシャルストラテジー)常務執行役員大企業・金融法人ビジネスユニット長 平成14年1月 取締役兼常務執行役員大企業・金融法人ビジネスユニット長 平成14年4月 取締役(平成19年4月まで) 平成14年4月 当行取締役頭取 平成15年1月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役(平成21年6月まで) 平成21年4月 取締役会長(現職)	平成21年6月から2年	
取締役頭取 (代表取締役)		佐藤 康博	昭和27年4月15日生	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年4月 当行国際企画部長 平成14年12月 インターナショナルバンキングユニット統括役員付シニアコーポレートオフィサー 平成15年3月 執行役員インターナショナルバンキングユニット・シニアコーポレートオフィサー 平成16年4月 常務執行役員営業担当役員 平成18年3月 常務取締役コーポレートバンキングユニット統括役員 平成19年4月 取締役副頭取内部監査統括役員 平成21年4月 取締役頭取(現職) 平成21年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成21年6月から2年	
取締役副頭取 (代表取締役)		黒田 則正	昭和24年7月7日生	昭和48年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年4月 当行常務執行役員営業担当役員 平成15年3月 常務執行役員プロダクツユニット統括役員兼営業担当役員 平成16年4月 常務執行役員インターナショナルバンキングユニット統括役員 平成17年4月 常務取締役インターナショナルバンキングユニット統括役員 平成19年4月 取締役副頭取(現職)	平成21年6月から2年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副頭取 (代表取締役)		宮本 裕	昭和28年 1月23日生	昭和51年 4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成14年 4月 株式会社みずほ銀行業務企画部長 平成15年 4月 当行内幸町営業第二部長 平成16年 4月 執行役員業務管理部長 平成17年 4月 常務執行役員営業担当役員 平成20年 4月 取締役副頭取(現職)	平成20年 4月 から 2年	
取締役副頭取 (代表取締役)	内部監査統括 役員	本山 博史	昭和29年 6月15日生	昭和52年 4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年12月 当行本店営業第九部長 平成16年 4月 執行役員IT・システム統括部長 平成19年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ常務執行役員企画グループ 長兼IT・システム・事務グループ 長 平成19年 6月 常務取締役企画グループ長兼IT・ システム・事務グループ長 平成21年 4月 取締役(平成21年 6月まで) 平成21年 4月 当行取締役副頭取内部監査統括役 員(現職)	平成21年 4月 から 2年	
常務取締役	企画グループ 統括役員兼財 務・主計グ ループ統括役 員	平松 哲郎	昭和30年 8月28日生	昭和53年 4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成16年 4月 当行人事部長 平成17年 4月 執行役員人事部長 平成18年 3月 執行役員ヒューマンリソースマネ ジメント部長 平成19年 4月 常務取締役企画グループ統括役員 兼財務・主計グループ統括役員 (現職)	平成21年 6月 から 2年	
常務取締役	インターナ ショナルバン キングユニッ ト統括役員	中村 英剛	昭和31年 3月26日生	昭和53年 4月 株式会社富士銀行入行 平成15年 4月 当行香港支店長 平成17年 4月 執行役員営業第十三部長 平成19年 4月 常務執行役員インターナショナル バンキングユニット統括役員 平成21年 4月 常務取締役インターナショナルバ ンキングユニット統括役員(現 職)	平成21年 4月 から 2年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (常勤)		広井 秀美	昭和29年11月16日生	昭和54年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成15年4月 当行広島営業部長 平成17年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループグループ戦略部長 平成19年4月 執行役員グループ戦略部長 平成21年4月 当行常勤監査役(現職)	平成21年4月 から4年	
常勤監査役 (常勤)		竹之内 明男	昭和32年2月18日生	昭和55年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成15年10月 株式会社みずほ銀行四谷駅前支店長 平成17年7月 ローン・職域業務部長 平成18年3月 リテール・職域業務部長 平成19年4月 京橋支店長 平成20年4月 執行役員京橋支店長 平成21年4月 理事 平成21年6月 当行常勤監査役(現職)	平成21年6月 から4年	
監査役 (非常勤)		野崎 幸雄	昭和6年8月19日生	昭和31年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成4年3月 仙台高等裁判所長官 平成5年3月 名古屋高等裁判所長官 平成8年8月 退官 平成8年10月 弁護士登録・第一東京弁護士会入会 平成9年6月 株式会社第一勧業銀行監査役(平成14年3月まで) 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス監査役(平成15年3月まで) 平成14年4月 当行監査役(現職) 平成15年1月 株式会社みずほフィナンシャルグループ監査役(現職) 平成18年3月 株式会社みずほ銀行監査役(現職)	平成19年6月 から4年	
監査役 (非常勤)		長谷川 俊明	昭和23年9月13日生	昭和52年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー 平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 平成8年1月 株式会社富士銀行顧問弁護士 平成12年6月 監査役(平成14年3月まで) 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス(現株式会社みずほフィナンシャルストラテジー)監査役(平成20年6月まで) 平成14年4月 株式会社みずほ銀行監査役(現職) 平成15年1月 株式会社みずほフィナンシャルグループ監査役(平成18年6月まで) 平成18年3月 当行監査役(現職)	平成21年6月 から4年	
計						

(注) 監査役のうち、野崎幸雄及び長谷川俊明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

また、当グループは、「みずほの企業行動規範」を制定し、以下の基本方針を定めております。

- ・社会的責任と公共的使命
日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。また、社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。
- ・お客さま第一主義の実践
お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。また、お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得るための基盤と考えます。
- ・法令やルールの遵守
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。
- ・人権の尊重
お客さま、役員及び社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。
- ・反社会的勢力との対決
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行い、グループ各社の専門性向上とお客さまニーズへの適応力強化を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

(取締役及び取締役会)

当行の取締役会は、7名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員職務の執行を監督しております。

(監査役)

当行は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

(業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当行の業務を統括しております。

なお、頭取の諮問機関として経営会議を設置し業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、以下の経営政策委員会を設置し各役員の担当業務を横断する全行的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

< 経営政策委員会 >

財務・人事委員会

年度収益計画や、各種経営資源配分、重要な事業ポートフォリオ戦略等に関する審議・調整を行っております。

ポートフォリオマネジメント委員会

ポートフォリオの運営方針や、その運営方針に基づく具体的施策等に関する審議・調整及びポートフォリオモニタリング等を行っております。

A L M・マーケットリスク委員会

A L Mに係る基本方針や、A L M運営・リスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理等に関する審議・調整及び実績管理等を行っております。

I T戦略委員会

I T戦略の基本方針やI T関連投資計画、I T関連投資案件の開発計画、I T関連投資案件のリリース、システムリスク管理等の審議・調整及びI T関連投資案件の進捗管理や投資効果の評価等を行っております。

新規業務推進委員会

新商品の開発・販売及び新規業務への取組みに関するビジネスプランや各種リスク及びコンプライアンスの評価等に関する審議・調整、ならびに新商品開発状況の把握、管理等を行っております。

クレジット委員会

与信管理に係る基本事項や、大口与信先等の年間与信方針、個別与信案件等の審議・調整等を行っております。

グローバルシンジケーション委員会

内外のシンジケーション業務全般の業務推進や、内外の投資家向けに販売を行うシンジケート・ローン引受案件等の審議・調整及びシンジケーション業務に関する業務実績管理等を行っております。

新B I S規制対応委員会

新B I S規制対応に関する事項の審議・調整や、新B I S規制対応全体の進捗管理等を行っております。

コンプライアンス委員会

外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加し、コンプライアンス統括や反社会的勢力への対応、事故処理に関する審議・調整等を行っております。

情報管理・顧客保護等管理委員会

顧客保護等管理及び情報管理に関する年度計画、整備改善計画、各種施策の進捗状況や、情報セキュリティに係るリスク管理、個人情報保護法対応、顧客保護等管理及び情報管理に関する各種規程等に関する審議・調整等を行っております。

ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する事項の審議・調整等を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の6つの委員会を設置し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。

事業継続管理委員会

「事業継続管理の基本方針」に関わる業務運営についての方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

人権啓発推進委員会

人権問題への取組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

障害者雇用促進委員会

障害者の雇用ならびに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

社会貢献委員会

社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

環境問題委員会

地球環境問題への取組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

オペレーショナルリスク管理委員会

オペレーショナルリスク管理に関する方針等の協議、周知徹底、推進を行っております。

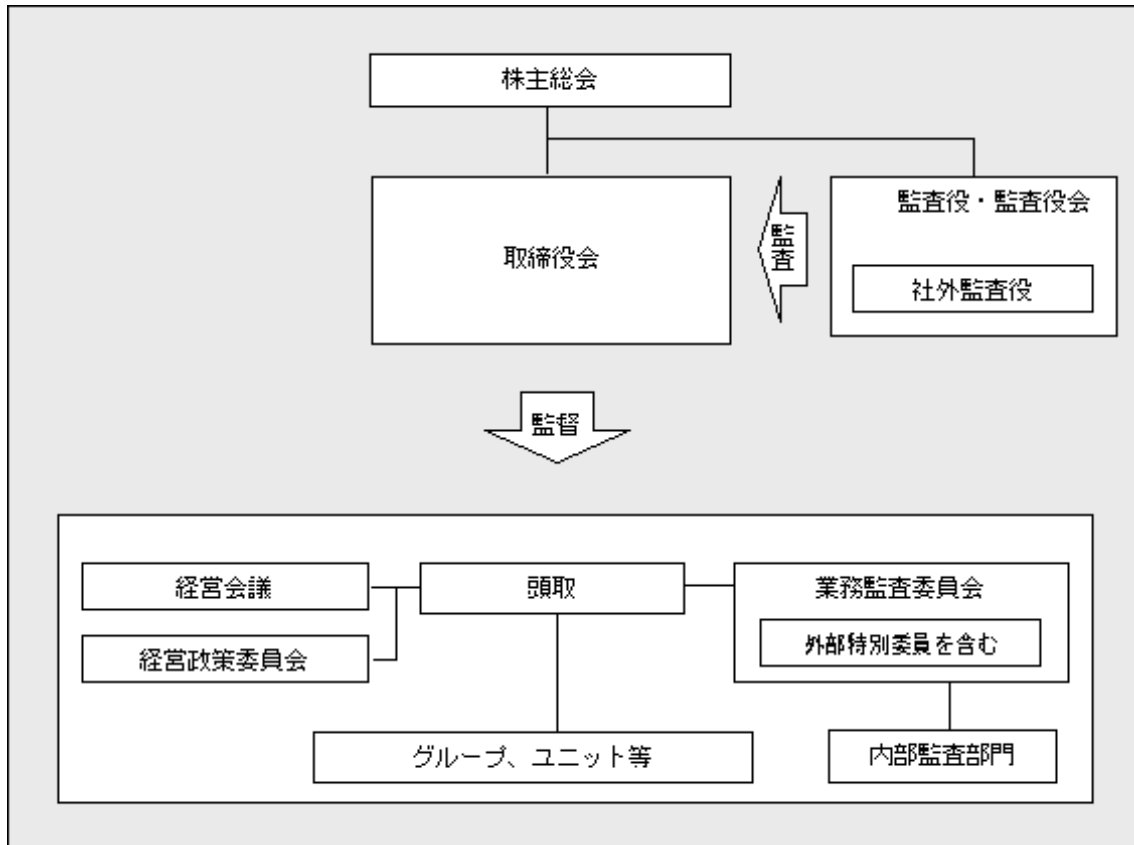
(内部監査部門等)

当行は、頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加しております。

< 当行のコーポレート・ガバナンス体制 >



取締役の定数

当行の取締役は、9名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

中間配当の決定機関

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況)

当行では、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当行では、情報管理の重要性を踏まえ、関連規程の整備を行い、情報管理・顧客保護等管理委員会及び担当組織の設置等を行うなど、情報管理体制の強化を推進しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

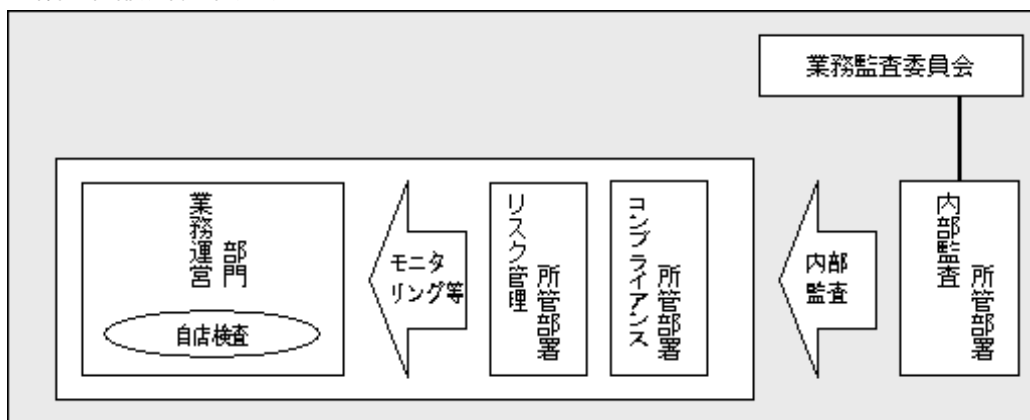
(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する、との基本方針を定めております。

反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握、管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との対決」をグループ共通の重点施策として位置付けております。

また、当行においては、対応統括部署や不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備に努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、公明正大に対処しております。

< 当行の内部統制の仕組み >



内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部（専任スタッフ190名）・資産監査部（専任スタッフ27名）を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、担当役員である内部監査統括役員が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取するとともに、重要な書類等を閲覧し、本店ならびに営業拠点における業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施することにより、取締役の職務執行を監査しております。

なお、当行では、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、松重忠之、江見睦生、茂木哲也、高木竜二の計4名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士補等21名、その他12名であります。

会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当行と、社外監査役との間には、記載すべき利害関係はありません。

社外監査役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を社外監査役と締結しております。

種類株式の議決権

当行の優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四種および第八種の各優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。」旨定款に規定しております。

第二回第四種優先株式及び第八回第八種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関して普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

また、第十一回第十三種優先株式は、普通株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して優先すること、第四種及び第八種の優先株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬額及び監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額	7名に対し475百万円
監査役に対する報酬額	4名に対し56百万円

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	147	58
連結子会社	-	-	62	32
計	-	-	209	91

- (注) 1. 「監査公認会計士等」とは、開示府令第19条第2項第9号の2に規定する監査公認会計士等でありま
す。なお、上記報酬の内容は、当行の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬であ
ります。
2. 上記区分による報酬の内容は当連結会計年度から記載しており、「前連結会計年度」欄は「-」で表示
しております。

【その他重要な報酬の内容】

当行の一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に属し
ている他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬、税務関連業務等に対する報酬を支払って
おります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が、当行の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国監査基準書第70号の内
部統制調査、自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務、助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定
しております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
なお、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第10条第2項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
なお、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表については、新日本監査法人により監査証明を受け、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査証明を受けております。
なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	9 1,117,830	9 3,693,238
コールローン及び買入手形	214,825	161,296
買現先勘定	7,228,406	6,265,831
債券貸借取引支払保証金	5,976,453	5,415,608
買入金銭債権	176,024	138,549
特定取引資産	9 12,527,997	9 12,041,244
金銭の信託	18,226	24,326
有価証券	1, 2, 9, 16 17,012,842	1, 2, 9, 16 14,778,644
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 29,393,073	3, 4, 5, 6, 7, 9, 10 30,607,451
外国為替	7 686,201	7 857,678
金融派生商品	6,306,977	7,875,359
その他資産	9 3,679,756	9 2,891,485
有形固定資産	9, 12, 13 140,359	9, 12, 13 131,467
建物	34,033	31,285
土地	11 56,342	11 51,758
リース資産		301
建設仮勘定	2,907	1,304
その他の有形固定資産	47,075	46,817
無形固定資産	97,273	104,917
ソフトウェア	82,238	93,072
リース資産		92
その他の無形固定資産	15,035	11,752
繰延税金資産	187,103	370,605
支払承諾見返	3,561,917	2,848,684
貸倒引当金	227,125	343,837
投資損失引当金	2	2
資産の部合計	88,098,142	87,862,549

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	9 20,280,984	9 20,111,280
譲渡性預金	8,036,781	7,233,589
債券	2,199,100	1,423,750
コールマネー及び売渡手形	9 9,240,538	9 12,602,303
売現先勘定	9 10,988,532	9 8,570,114
債券貸借取引受入担保金	9 5,138,997	9 2,793,851
コマーシャル・ペーパー	30,000	-
特定取引負債	7,930,664	7,787,128
借入金	9, 14 4,740,796	9, 14 7,299,492
外国為替	220,887	590,512
短期社債	747,900	372,800
社債	15 2,603,057	15 3,099,950
金融派生商品	5,881,559	7,742,270
その他負債	2,722,490	2,450,112
賞与引当金	26,229	31,195
退職給付引当金	7,863	7,038
役員退職慰労引当金	2,978	570
貸出金売却損失引当金	50,895	28,711
偶発損失引当金	1,505	7,845
特別法上の引当金	2,027	1,416
繰延税金負債	6,908	7,049
再評価に係る繰延税金負債	11 27,140	11 26,884
支払承諾	3,561,917	2,848,684
負債の部合計	84,449,758	85,036,551
純資産の部		
資本金	1,070,965	1,070,965
資本剰余金	330,334	330,334
利益剰余金	742,229	272,766
株主資本合計	2,143,528	1,674,065
その他有価証券評価差額金	348,295	331,896
繰延ヘッジ損益	24,448	68,900
土地再評価差額金	11 37,729	11 37,372
為替換算調整勘定	84,534	118,888
評価・換算差額等合計	325,939	344,512
少数株主持分	1,178,915	1,496,445
純資産の部合計	3,648,383	2,825,997
負債及び純資産の部合計	88,098,142	87,862,549

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	2,769,693	2,036,557
資金運用収益	1,905,384	1,250,325
貸出金利息	807,895	672,887
有価証券利息配当金	476,260	331,279
コールローン利息及び買入手形利息	11,572	7,386
買現先利息	460,321	148,972
債券貸借取引受入利息	33,303	25,671
預け金利息	67,945	27,258
その他の受入利息	48,085	36,869
信託報酬	0	-
役務取引等収益	213,966	187,447
特定取引収益	127,657	258,796
その他業務収益	204,595	171,778
その他経常収益	¹ 318,089	¹ 168,208
経常費用	2,781,099	2,223,825
資金調達費用	1,536,548	868,977
預金利息	432,618	250,116
譲渡性預金利息	115,942	72,050
債券利息	20,913	14,484
コールマネー利息及び売渡手形利息	74,354	84,354
売現先利息	606,239	195,443
債券貸借取引支払利息	24,349	23,692
コマーシャル・ペーパー利息	78	21
借入金利息	80,987	77,916
短期社債利息	6,198	4,387
社債利息	42,989	35,913
その他の支払利息	131,875	110,598
役務取引等費用	48,170	39,283
特定取引費用	226,244	10,646
その他業務費用	256,438	224,934
営業経費	397,298	397,152
その他経常費用	² 316,399	682,830
貸倒引当金繰入額	-	141,771
その他の経常費用	316,399	^{3, 6} 541,059
経常損失()	11,405	187,268

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	91,801	7,448
固定資産処分益	1,031	9
貸倒引当金戻入益	70,625	-
償却債権取立益	20,097	6,828
その他の特別利益	46	611
特別損失	72,380	6,049
固定資産処分損	2,322	3,772
減損損失	50	1,406
証券子会社のれん償却	4 70,007	-
その他の特別損失	-	5 870
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	8,014	185,869
法人税、住民税及び事業税	13,620	6 40,245
法人税等調整額	58,801	15,241
法人税等合計		55,486
少数株主利益又は少数株主損失()	8,735	28,469
当期純損失()	55,671	269,825

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,070,965	1,070,965
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,070,965	1,070,965
資本剰余金		
前期末残高	330,334	330,334
当期変動額		
自己株式の消却	0	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	330,334	330,334
利益剰余金		
前期末残高	994,548	742,229
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	2,867	-
当期変動額		
剰余金の配当	200,004	200,001
当期純損失()	55,671	269,825
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	-
土地再評価差額金の取崩	489	364
当期変動額合計	255,186	469,463
当期末残高	742,229	272,766
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
自己株式の消却	0	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
前期末残高	2,395,847	2,143,528
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	2,867	-
当期変動額		
剰余金の配当	200,004	200,001
当期純損失()	55,671	269,825
自己株式の取得	0	-
自己株式の消却	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	489	364
当期変動額合計	255,186	469,463
当期末残高	2,143,528	1,674,065

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,157,525	348,295
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	809,229	680,192
当期変動額合計	809,229	680,192
当期末残高	348,295	331,896
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	52,412	24,448
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76,861	44,451
当期変動額合計	76,861	44,451
当期末残高	24,448	68,900
土地再評価差額金		
前期末残高	38,218	37,729
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	489	357
当期変動額合計	489	357
当期末残高	37,729	37,372
為替換算調整勘定		
前期末残高	45,087	84,534
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,446	34,354
当期変動額合計	39,446	34,354
当期末残高	84,534	118,888
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,098,244	325,939
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	772,304	670,452
当期変動額合計	772,304	670,452
当期末残高	325,939	344,512
少数株主持分		
前期末残高	1,206,302	1,178,915
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,386	317,529
当期変動額合計	27,386	317,529
当期末残高	1,178,915	1,496,445

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	4,700,394	3,648,383
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	2,867	-
当期変動額		
剰余金の配当	200,004	200,001
当期純損失()	55,671	269,825
自己株式の取得	0	-
自己株式の消却	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	489	364
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	799,691	352,922
当期変動額合計	1,054,877	822,385
当期末残高	3,648,383	2,825,997

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	8,014	185,869
減価償却費	38,522	44,507
減損損失	50	1,406
のれん償却額	80,092	80
持分法による投資損益(は益)	3,086	3,309
貸倒引当金の増減()	121,993	118,768
投資損失引当金の増減額(は減少)	97	0
貸出金売却損失引当金の増減額(は減少)	50,895	22,184
偶発損失引当金の増減()	128	6,339
賞与引当金の増減額(は減少)	3,062	9,470
退職給付引当金の増減額(は減少)	73	662
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	113	2,408
資金運用収益	1,905,384	1,250,325
資金調達費用	1,536,548	868,977
有価証券関係損益()	112,152	404,219
金銭の信託の運用損益(は運用益)	21	25
為替差損益(は益)	874,733	282,211
固定資産処分損益(は益)	1,291	3,763
特定取引資産の純増()減	3,286,075	30,025
特定取引負債の純増減()	295,199	290,875
金融派生商品資産の純増()減	3,058,314	1,760,411
金融派生商品負債の純増減()	2,334,710	2,038,307
貸出金の純増()減	1,043,651	2,896,215
預金の純増減()	1,288,072	1,354,305
譲渡性預金の純増減()	912,640	691,355
債券の純増減()	1,003,352	775,350
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	474,188	2,704,458
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	194,516	146,658
コールローン等の純増()減	928,898	232,452
債券貸借取引支払保証金の純増()減	242,112	560,844
コールマネー等の純増減()	114,103	2,168,516
コマーシャル・ペーパーの純増減()	-	30,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,404,277	2,345,146
外国為替(資産)の純増()減	41,549	221,292
外国為替(負債)の純増減()	97,556	371,114
短期社債(負債)の純増減()	14,900	375,100
普通社債発行及び償還による増減()	825,616	521,887
資金運用による収入	1,948,339	1,306,507
資金調達による支出	1,564,063	923,396
その他	840,400	171,435
小計	62,327	2,100,648
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	15,853	25,964
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,473	2,074,684

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	39,913,287	41,116,732
有価証券の売却による収入	35,480,009	34,217,267
有価証券の償還による収入	4,129,403	7,579,153
金銭の信託の増加による支出	-	6,100
金銭の信託の減少による収入	1,557	25
有形固定資産の取得による支出	22,997	15,246
無形固定資産の取得による支出	45,993	39,477
有形固定資産の売却による収入	1,768	28
無形固定資産の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	136,627	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	506,167	618,919
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	45,742	1,388
劣後特約付借入金の返済による支出	35,000	50,000
劣後特約付社債の発行による収入	89,204	131,600
劣後特約付社債の償還による支出	41,100	60,879
配当金の支払額	200,004	200,001
少数株主への配当金の支払額	55,788	47,334
少数株主からの払込みによる収入	192,000	615,521
少数株主への払戻による支出	124,150	255,476
自己株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,097	134,817
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	20,940
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	588,843	2,807,480
現金及び現金同等物の期首残高	949,806	360,962
現金及び現金同等物の期末残高	1 360,962	1 3,168,443

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																		
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社 67社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、瑞穂実業銀行(中国)有限公司他18社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>(2)非連結子会社 非連結子会社はありません。 (追加情報) 財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社18社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。</p>	<p>(1)連結子会社 68社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、MHC Capital Investment (JPY) 3 Limited 他4社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。また、Mizuho JGB Investment L.L.C.他3社は、解散・清算等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社 非連結子会社はありません。</p>																		
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社 (2)持分法適用の関連会社 19社 主要な会社名 新光証券株式会社 なお、環境エネルギー1号投資事業有限責任組合は、設立により当連結会計年度から持分法の対象に含めております。また、ポラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会社他3社は、売却等により持分法の対象から除いております。</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社 持分法非適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(4)持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Ltd. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社 (2)持分法適用の関連会社 18社 主要な会社名 新光証券株式会社 なお、Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co., Ltd.は、売却により持分法の対象から除いております。</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4)持分法非適用の関連会社 同 左</p>																		
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>35社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>24社</td></tr> <tr><td>6月最終営業日の前日</td><td>7社</td></tr> </table> <p>(2)10月末日及び6月最終営業日の前日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	10月末日	1社	12月末日	35社	3月末日	24社	6月最終営業日の前日	7社	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>32社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>25社</td></tr> <tr><td>6月最終営業日の前日</td><td>8社</td></tr> <tr><td>12月最終営業日の前日</td><td>2社</td></tr> </table> <p>(2)10月末日、6月最終営業日の前日及び12月最終営業日の前日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	10月末日	1社	12月末日	32社	3月末日	25社	6月最終営業日の前日	8社	12月最終営業日の前日	2社
10月末日	1社																			
12月末日	35社																			
3月末日	24社																			
6月最終営業日の前日	7社																			
10月末日	1社																			
12月末日	32社																			
3月末日	25社																			
6月最終営業日の前日	8社																			
12月最終営業日の前日	2社																			

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 開示対象特別目的会社に関する事項		<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社（ケイマン法人等の形態によっております）16社に係る借入及びコマースナル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。 特別目的会社16社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は2,368,081百万円、負債総額（単純合算）は2,367,557百万円であり、なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等 主な取引の当連結会計年度末残高 貸出金 1,569,367百万円 信用枠及び流動性枠 406,387百万円 主な損益 貸出金利息 17,832百万円 役務取引等収益 2,156百万円</p>
5. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以て評価しております。これにより、有価証券が31,349百万円、買入金銭債権が463百万円、その他有価証券評価差額金が18,880百万円減少するとともに、繰延税金資産が12,931百万円増加しております。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等については貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4)減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(但し建物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 動産 2～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常損失が772百万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常損失が321百万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額減少しております。</p>	<p>(4)減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(但し建物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 その他 2～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p>
	<p>(5)繰延資産の処理方法</p> <p>債券発行費用</p> <p>平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。</p> <p>社債発行費</p> <p>当行の社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行差金</p> <p>社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	<p>(5)繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費</p> <p>社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行差金 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は275,474百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は152,507百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(7)投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。 なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金45,939百万円を相殺表示しております。	(7)投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。 なお、時価をもって連結貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金31,786百万円を相殺表示しております。
	(8)賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(8)賞与引当金の計上基準 同 左
	(9)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。	(9)退職給付引当金の計上基準 同 左
	(10)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(10)役員退職慰労引当金の計上基準 同 左
	(11)貸出金売却損失引当金の計上基準 (追加情報) 貸出金売却損失引当金は、昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(11)貸出金売却損失引当金の計上基準 貸出金売却損失引当金は、昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 また、平成20年12月末において、貸出金売却損失引当金を計上していた売却予定貸出金のうち、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる欧州拠点の与信先に対する一部の貸出金等348,279百万円については、公正な評価額で売却することが困難であることから、保有を続けることが合理的であると判断し、当面の間は売却を行わないこととしたため、合理的に算定された価額により売却予定貸出金以外の貸出金へ保有目的区分の変更を行いました。これにより、当連結会計年度末において引き続き売却予定貸出金としていた場合に比べ、「貸出金」が27,728百万円減少し、「貸出金売却損失引当金」が70,198百万円減少しております。また、「その他の経常費用」が41,130百万円減少しております。
	(12)偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(12)偶発損失引当金の計上基準 同 左

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(13)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金2,027百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。 なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第65条の2第7項において準用する証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上していましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>	<p>(13)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金1,416百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。</p>
<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
<p>(15)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	
<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。 ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。 (1)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。 (2)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。 個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p>	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。 ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。 (1)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。 (2)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。 個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は105,692百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は91,937百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せず、損益認識または繰延処理を行っております。</p> <p>なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は53,489百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は46,766百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 同左</p>
	(17)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(17)消費税等の会計処理 同左
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	みずほ証券株式会社に係るのれんについては、従来10年間の均等償却を行っていましたが、同社株式減損処理に伴い、当連結会計年度において一括して償却しております。その他ののれん及び負ののれんについては、金銭的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。	のれん及び負ののれんについては、原則として発生年度以降20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から早期適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	
<p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)</p> <p>企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額は、当連結会計年度の特別損失として処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は284百万円、「無形固定資産」中のリース資産は92百万円、「その他負債」中のリース債務は861百万円増加し、営業経費は378百万円減少、経常損失は385百万円減少、特別損失は870百万円増加、税金等調整前当期純損失は485百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
従来、「金融派生商品資産の純増()減」及び「金融派生商品負債の純増減()」は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性を勘案し当連結会計年度から区分掲記しております。	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>1. 変動利付国債 「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。 なお、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が22,199百万円増加しております。 合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。</p> <p>2. 証券化商品 当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいと判断し、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。 これにより、「有価証券」が122,246百万円、「その他有価証券評価差額金」が21,682百万円増加しております。また、「その他業務収益」が416百万円増加し、「その他業務費用」が46,069百万円、「その他の経常費用」のうちの主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失が54,078百万円減少し、「経常損失」が100,564百万円減少しております。 なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の連結貸借対照表価額は428,015百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プライメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式50,238百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は該当ありません。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は7,425,521百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは3,847,869百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,639百万円、延滞債権額は47,245百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は423,826百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は474,711百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は501,181百万円であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式67,289百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は8,228,519百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは3,002,465百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,142百万円、延滞債権額は151,614百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,605百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は239,052百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は403,416百万円あります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、338,631百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																						
<p>8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、983,648百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">5,506,604百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,227,819百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,023,906百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">12,497百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">預金</td> <td style="text-align: right;">398,898百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">1,170,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">5,361,716百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">4,498,503百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">2,975,660百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」9,185百万円、「特定取引資産」420,484百万円、「有価証券」1,205,833百万円及び「貸出金」604,444百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は1,172,978百万円、先物取引差入証拠金は17,100百万円、保証金は26,152百万円、その他の証拠金等は2,519百万円であります。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,056,302百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,066,551百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	特定取引資産	5,506,604百万円	有価証券	8,227,819百万円	貸出金	1,023,906百万円	その他資産	12,497百万円	有形固定資産	133百万円	預金	398,898百万円	コールマネー及び売渡手形	1,170,000百万円	売現先勘定	5,361,716百万円	債券貸借取引受入担保金	4,498,503百万円	借入金	2,975,660百万円	<p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">3,308,440百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,522,912百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">4,812,569百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">297百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">預金</td> <td style="text-align: right;">199,047百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">960,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">2,384,088百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">2,287,538百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">6,038,475百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」10,205百万円、「特定取引資産」500,853百万円及び「有価証券」1,151,081百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は1,237,247百万円、先物取引差入証拠金は44,786百万円、保証金は26,588百万円、その他の証拠金等は1,167百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、972百万円であります。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,198,672百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,643,837百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	特定取引資産	3,308,440百万円	有価証券	5,522,912百万円	貸出金	4,812,569百万円	有形固定資産	297百万円	預金	199,047百万円	コールマネー及び売渡手形	960,000百万円	売現先勘定	2,384,088百万円	債券貸借取引受入担保金	2,287,538百万円	借入金	6,038,475百万円
特定取引資産	5,506,604百万円																																						
有価証券	8,227,819百万円																																						
貸出金	1,023,906百万円																																						
その他資産	12,497百万円																																						
有形固定資産	133百万円																																						
預金	398,898百万円																																						
コールマネー及び売渡手形	1,170,000百万円																																						
売現先勘定	5,361,716百万円																																						
債券貸借取引受入担保金	4,498,503百万円																																						
借入金	2,975,660百万円																																						
特定取引資産	3,308,440百万円																																						
有価証券	5,522,912百万円																																						
貸出金	4,812,569百万円																																						
有形固定資産	297百万円																																						
預金	199,047百万円																																						
コールマネー及び売渡手形	960,000百万円																																						
売現先勘定	2,384,088百万円																																						
債券貸借取引受入担保金	2,287,538百万円																																						
借入金	6,038,475百万円																																						

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12. 有形固定資産の減価償却累計額 112,246百万円</p> <p>13. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,208百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金741,846百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債には、劣後特約付社債683,102百万円が含まれております。</p> <p>16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は48,868百万円です。</p>	<p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12. 有形固定資産の減価償却累計額 107,001百万円</p> <p>13. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,177百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金666,100百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債には、劣後特約付社債749,169百万円が含まれております。</p> <p>16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は50,455百万円です。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益231,955百万円、信用リスク減殺取引に係る利益44,952百万円、株式等派生商品収益21,989百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、海外ABCPプログラム向けに当行が供与していた貸出金について証券化商品による代物弁済を受けたことに伴う損失95,289百万円、貸出金売却損失引当金繰入額50,895百万円、当行の貸出金代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う投資損失引当金繰入額45,939百万円、株式等償却44,632百万円、貸出金償却26,382百万円を含んでおります。</p> <p>4. 証券子会社のれん償却は、みずほ証券株式会社に係るのれんについて、同社株式減損処理に伴い一括して償却したものであります。</p>	<p>1. その他経常収益には、信用リスク減殺取引に係る利益68,512百万円、株式等売却益55,039百万円、株式等派生商品収益28,274百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の経常費用には、株式等償却307,583百万円、貸出金償却73,087百万円、当行の貸出金代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失36,239百万円、海外ABCプログラム向けに当行が供与していた貸出金の代物弁済により受け入れた証券化商品に係る損失26,248百万円を含んでおります。</p> <p>5. その他の特別損失は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額870百万円です。</p> <p>6. 外国法人税については、従来、法人税法上損金処理をしていたためその他の経常費用に計上していましたが、当連結会計年度末において法人税法上の税額控除の適用を受けることとしたため、法人税、住民税及び事業税に計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、その他の経常費用が20,684百万円減少し、法人税、住民税及び事業税が同額増加しております。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	6,975	319	-	7,294	注2
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第三回第三種優先株式	53	-	53	-	注1
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第九回第九種優先株式	121	-	121	-	注1
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	10,910	319	175	11,054	
自己株式					
第三回第三種優先株式	-	53	53	-	注1
第九回第九種優先株式	-	121	121	-	注1
合計	-	175	175	-	

注1. 自己株式(優先株式)の無償取得及び消却によるものであります。

注2. 自己株式(優先株式)の無償取得の対価としての普通株式の無償交付に伴うものであります。

ただし、無償交付に伴い発生する1株に満たない端数については金銭を交付しております。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	132,748	19,032	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第二回第四種 優先株式	2,709	42,000	平成19年3月31日	
	第三回第三種 優先株式	591	11,000	平成19年3月31日	
	第八回第八種 優先株式	4,069	47,600	平成19年3月31日	
	第九回第九種 優先株式	2,131	17,500	平成19年3月31日	
	第十一回第十 三種優先株式	57,754	16,000	平成19年3月31日	

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	135,468	利益剰余金	18,571	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第二回第四種 優先株式	2,709		42,000	平成20年3月31日	
	第八回第八種 優先株式	4,069		47,600	平成20年3月31日	
	第十一回第十 三種優先株式	57,754		16,000	平成20年3月31日	

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,294	-	-	7,294	
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	11,054	-	-	11,054	

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	135,468	18,571	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第二回第四種 優先株式	2,709	42,000	平成20年3月31日	
	第八回第八種 優先株式	4,069	47,600	平成20年3月31日	
	第十一回第十 三種優先株式	57,754	16,000	平成20年3月31日	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)
平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
1,117,830	3,693,238
中央銀行預け金を 除く預け金	中央銀行預け金を 除く預け金
756,867	524,795
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
360,962	3,168,443

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																				
	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、動産であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">4,569百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">4,581百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">3,800百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">3,806百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">769百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">774百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td> 1年内</td> <td style="text-align: right;">809百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right;">766百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">1,576百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td> 支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,116百万円</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">757百万円</td> </tr> <tr> <td> 支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p> 原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p> リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2)貸手側 該当ありません。</p>	取得価額相当額		動産	4,569百万円	その他	11百万円	合計	4,581百万円	減価償却累計額相当額		動産	3,800百万円	その他	6百万円	合計	3,806百万円	年度末残高相当額		動産	769百万円	その他	5百万円	合計	774百万円	1年内	809百万円	1年超	766百万円	合計	1,576百万円	支払リース料	1,116百万円	減価償却費相当額	757百万円	支払利息相当額	114百万円	
取得価額相当額																																					
動産	4,569百万円																																				
その他	11百万円																																				
合計	4,581百万円																																				
減価償却累計額相当額																																					
動産	3,800百万円																																				
その他	6百万円																																				
合計	3,806百万円																																				
年度末残高相当額																																					
動産	769百万円																																				
その他	5百万円																																				
合計	774百万円																																				
1年内	809百万円																																				
1年超	766百万円																																				
合計	1,576百万円																																				
支払リース料	1,116百万円																																				
減価償却費相当額	757百万円																																				
支払利息相当額	114百万円																																				

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <p>・未経過リース料</p> <table data-bbox="159 336 734 448"> <tr> <td>1年内</td> <td>17,975百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>72,739百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90,714百万円</td> </tr> </table> <p>(2)貸手側</p> <p>該当ありません。</p>	1年内	17,975百万円	1年超	72,739百万円	合計	90,714百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(1)借手側</p> <table data-bbox="798 336 1372 448"> <tr> <td>1年内</td> <td>21,351百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>74,156百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>95,508百万円</td> </tr> </table> <p>(2)貸手側</p> <table data-bbox="798 492 1372 604"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,489百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,843百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,333百万円</td> </tr> </table>	1年内	21,351百万円	1年超	74,156百万円	合計	95,508百万円	1年内	1,489百万円	1年超	7,843百万円	合計	9,333百万円
1年内	17,975百万円																		
1年超	72,739百万円																		
合計	90,714百万円																		
1年内	21,351百万円																		
1年超	74,156百万円																		
合計	95,508百万円																		
1年内	1,489百万円																		
1年超	7,843百万円																		
合計	9,333百万円																		

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及びコマーシャル・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	8,764,946	12,447

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	2,121,001	2,852,413	731,411	840,278	108,867
債券	5,897,656	5,868,493	29,162	7,113	36,276
国債	5,437,159	5,406,378	30,781	4,093	34,874
地方債	19,115	19,445	329	386	57
社債	441,381	442,670	1,288	2,633	1,344
その他	7,292,714	7,114,402	178,312	60,610	238,922
外国債券	6,094,415	6,041,562	52,853	38,323	91,176
買入金銭債権	147,253	146,789	463	379	843
その他	1,051,045	926,050	124,994	21,907	146,902
合計	15,311,372	15,835,309	523,936	908,002	384,065

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、7,546百万円(利益)であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

なお、従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しており、「社債」(取得原価34,416百万円、連結貸借対照表計上額34,242百万円)、「外国債券」(取得原価255,574百万円、連結貸借対照表計上額224,399百万円)、「買入金銭債権」(取得原価147,253百万円、連結貸借対照表計上額146,789百万円)に含まれております。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格、以下同じ)が取得原価(償却原価を含む、以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は、37,556百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	36,331,616	414,450	109,217

6. 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	281,407
非公募債券	381,865
非上場外国証券	553,553
その他	115,730

7. 保有目的を変更した有価証券（平成20年3月31日現在）
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	2,390,148	2,077,255	1,031,158	751,796
国債	2,310,925	1,871,161	742,462	481,828
地方債	774	7,585	3,283	7,801
社債	78,447	198,509	285,412	262,166
その他	949,163	3,315,831	1,104,176	1,227,571
合計	3,339,312	5,393,087	2,135,335	1,979,368

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	6,294,221	42,058

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	1,863,948	1,743,020	120,927	181,607	302,535
債券	7,939,659	7,939,163	495	14,578	15,074
国債	7,581,132	7,584,299	3,166	13,350	10,184
地方債	39,248	39,758	510	608	98
社債	319,278	315,106	4,171	619	4,791
その他	4,254,968	4,001,340	253,628	47,431	301,059
外国債券	3,335,801	3,279,454	56,347	35,185	91,533
買入金銭債権	123,863	121,049	2,813	15	2,829
その他	795,303	600,836	194,466	12,229	206,696
合計	14,058,575	13,683,524	375,051	243,617	618,669

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、12,904百万円（利益）であります。
2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格、以下同じ）が取得原価（償却原価を含む、以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。
- 当連結会計年度におけるこの減損処理額は、281,961百万円（うち株式197,637百万円、外国債券64,511百万円、その他19,812百万円）であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。
- 時価が取得原価の50%以下の銘柄
時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(追加情報)

1. 変動利付国債

「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が22,199百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

2. 証券化商品

当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいと、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、「有価証券」が122,246百万円、「その他有価証券評価差額金」が21,682百万円増加しております。また、「その他業務収益」が416百万円増加し、「その他業務費用」が46,069百万円、「その他の経常費用」のうちの主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失が54,078百万円減少し、「経常損失」が100,564百万円減少しております。

なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の連結貸借対照表価額は428,015百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	33,658,735	201,851	192,915

6. 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	283,186
非公募債券	471,470
非上場外国証券	354,669
その他	120,717

7. 保有目的を変更した有価証券（平成21年3月31日現在）
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	1,867,473	4,745,084	1,201,631	596,445
国債	1,823,804	4,317,976	1,004,005	438,513
地方債	379	16,428	21,896	1,053
社債	43,289	410,679	175,729	156,878
その他	1,155,200	1,466,947	428,603	621,941
合計	3,022,674	6,212,031	1,630,234	1,218,387

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	18,226	-

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	24,326	-

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	516,342
()繰延税金負債	170,549
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	345,792
()少数株主持分相当額	1,000
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3,504
その他有価証券評価差額金	348,295

(注)1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額7,546百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	388,762
(+)繰延税金資産	56,298
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	332,463
()少数株主持分相当額	87
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	479
その他有価証券評価差額金	331,896

(注)1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額12,904百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

金利関連取引：金利スワップ、金利先渡取引(FRA)、金利先物、金利先物オプション、金利オプション

通貨関連取引：通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引、通貨先物

株式関連取引：株式店頭オプション

債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ

(2) 利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」及び個別に資産/負債とデリバティブを紐付けする個別ヘッジを実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェアバリューヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性については、金利変動要素の相関関係等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュフロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に評価することにより行っております。

(3) 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

「お客さまの多様なニーズへの対応」

お客さまのニーズを十分に把握した上で、グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客様の知識や経験及び財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めております。

「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」

定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。

「トレーディング業務」

適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。

市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。

市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

その他のリスク：当行及び連結子会社等の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(5) 取引に係るリスク管理体制

市場業務に係る具体的運営方針につきましては、当行及び連結子会社全体の収益基盤に与える影響の重大性に鑑み、「ALM・マーケットリスク委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案し、決定しております。

当行及び連結子会社では、従来より各種内部規程を通じ厳格なリスク管理体制を構築しておりますが、市場リスクについては、「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定めております。

また、各市場部門のリスク管理強化の観点から、市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、リスクの一元的把握及び管理を行う専担部署として総合リスク管理部を設置しております。同部は、バンキング・トレーディング取引を含めた当行及び連結子会社全体の市場リスクを統合的に計測し、計測結果を定期的に取り締り会等に報告しております。

バンキング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、高度なALM手法により、貸出、利付金融債、金利スワップ等のオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標（デルタ・ガンマ等）に換算して把握しております。この手法では、各リスク指標を期間別に展開して、きめ細かくリスク状況を分析して把握し、リスク量を適切に機動的かつ迅速に調節することが可能となっております。

一方、トレーディング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、リアルタイムで時価評価やポジションの把握を行うことができる体制を整えております。また、トレーディング取引全体のリスク量は内部モデルを用いたVaR（Value at Risk：最大損失予想額）によって日次計測されております。この算出に必要なボラティリティーや各商品間の相関係数は、市場情勢を適切に反映させるため、週次で更新しております。

信用リスクにつきましては、数量的な管理基準を設け、再構築コストをベースに貸出資産など同一の枠組みの中で管理しており、また、法的に有効な相殺契約を締結すること等により、信用リスク額を削減する努力を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	39,807,954	9,677,609	457,970	457,970
	買建	34,760,214	8,327,799	435,513	435,513
	金利オプション				
	売建	32,805,296	662,205	18,861	6,083
	買建	41,640,940	1,459,112	22,320	6,221
店頭	金利先渡契約				
	売建	31,566,475	463,203	2,708	2,708
	買建	29,522,601	553,642	2,332	2,332
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	495,760,810	334,225,022	6,084,924	6,084,924
	受取変動・支払固定	499,418,759	327,531,886	5,760,568	5,760,568
	受取変動・支払変動	30,013,872	20,560,748	17,198	17,198
	受取固定・支払固定	880,157	653,319	1,695	1,695
	金利オプション				
	売建	36,443,719	17,925,648	27,944,258	27,944,258
買建	36,565,538	17,847,833	27,948,780	27,948,780	
	合計	-	-	-	291,432

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	34,737	-	2	2
	買建	35,365	-	2	2
店頭	通貨スワップ 為替予約	19,246,452	14,379,603	154,580	167,793
	売建	28,428,227	4,717,734	1,046,455	1,046,455
	買建	19,316,284	4,306,343	878,957	878,957
	通貨オプション				
	売建	11,496,347	5,852,262	1,600,556	605,323
	買建	12,316,427	6,543,632	1,598,923	623,620
	合計	-	-	-	353,588

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	399,611	-	404	404
	買建	25,112	-	180	180
	株式指数先物オプション				
売建	104,667	-	1,147	303	
買建	214,510	-	1,611	835	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	1,118,389	516,414	141,432	65,421
	買建	886,573	442,317	78,034	30,784
	その他				
売建	28,500	28,500	4,602	4,602	
買建	362,581	354,426	46,977	46,977	
	合計	-	-	-	6,983

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,653,537	-	5,166	5,166
	買建	1,489,541	-	5,645	5,645
	債券先物オプション				
売建	35,249	-	106	20	
買建	61,837	-	224	19	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	331,990	-	586	209
買建	341,449	5,990	350	397	
	合計	-	-	-	293

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物				
	売建	13,515	2,131	1,429	1,429
	買建	15,297	2,891	1,577	1,577
店頭	商品オプション				
	売建	535,684	377,476	199,049	199,049
	買建	529,207	367,355	203,984	203,984
	合計	-	-	-	5,082

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	12,933,582	12,672,764	387,287	387,287
	買建	14,879,086	14,636,797	328,178	328,178
	合計	-	-	-	59,108

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	146	-	2	2
	買建	124	-	16	16
	合計	-	-	-	14

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温等に係るものであります。

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ（金融派生商品）取引を行っております。

金利関連取引：金利スワップ、金利先渡取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション

通貨関連取引：通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引

株式関連取引：株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション

債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

その他：クレジットデリバティブ、コモディティーデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2) 利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3) 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

「お客さまの多様なニーズへの対応」

グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの知識や経験、財産の状況及び取引の目的に照らし、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただき、お客さまご自身の判断でお取引いただけるよう、適切な説明に努めております。

「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）」

定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。

「トレーディング業務」

適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。

市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。

市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

その他のリスク：当行及び連結子会社等の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(5) 取引に係るリスク管理体制

信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当行及び連結子会社のクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ統括役員が所管する総合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の信用リスク管理を行っております。

市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

当行及び連結子会社は、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、傘下子会社より総合リスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等及びリミット等の遵守状況等について定期的及び必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で頭取に、また、定期的及び必要に応じて都度、取締役会及び経営会議等に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	27,301,225	4,712,246	476,490	476,490
	買建	25,185,444	4,895,284	476,613	476,613
	金利オプション				
	売建	4,293,762	20,366	7,335	6,003
買建	5,370,338	20,171	8,192	6,965	
店頭	金利先渡契約				
	売建	30,640,875	615,992	39,057	39,057
	買建	33,128,171	675,421	49,639	49,639
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	399,180,567	260,622,626	14,383,167	14,383,167
	受取変動・支払固定	395,507,965	259,563,879	13,846,015	13,846,015
	受取変動・支払変動	35,621,197	25,240,100	4,757	4,757
	受取固定・支払固定	621,978	369,468	2,427	2,427
	金利オプション				
	売建	34,152,167	19,819,166	414,811	414,811
買建	29,087,455	18,949,783	413,446	413,446	
	合計	-	-	-	549,783

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	20,633,707	14,558,566	444,864	567,798
	為替予約				
	売建	28,093,598	6,307,382	80,426	80,426
	買建	14,778,650	1,846,398	236,576	236,576
	通貨オプション				
	売建	10,380,882	6,359,427	1,645,041	604,979
買建	11,236,927	7,184,168	1,675,247	629,549	
	合計	-	-	-	387,079

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	45,523	-	6,134	6,134
	買建	47,175	-	672	672
	株式指数先物オプション				
	売建	98,794	-	4,610	111
	買建	96,410	9,004	4,493	570
店頭	株リンクスワップ	378,840	373,651	71,807	71,807
	有価証券店頭オプション				
	売建	682,542	353,585	164,415	103,305
	買建	583,903	265,533	96,916	57,573
	その他				
	売建	50	-	0	0
	買建	45,269	34,329	1,162	1,162
	合計	-	-	-	17,648

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,421,371	-	9,902	9,902
	買建	1,056,228	-	8,792	8,792
	債券先物オプション				
	売建	39,462	-	31	40
	買建	82,393	-	224	53
店頭	債券店頭オプション				
	売建	672,831	39,975	2,466	356
	買建	646,393	16,721	287	1,485
	合計	-	-	-	2,964

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	18,884	6,450	4,726	4,726
	買建	23,415	5,747	6,209	6,209
店頭	商品オプション				
	売建	627,582	487,495	72,491	72,491
	買建	633,109	486,741	65,049	65,049
	合計	-	-	-	5,958

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	7,469,539	6,631,448	476,607	476,607
	買建	8,877,025	7,559,719	561,794	561,794
	合計	-	-	-	85,186

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	17	-	1	1
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	-	1

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温等に係るものであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、当行及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。
- (2) 当行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	352,715	342,127
年金資産 (B)	411,510	316,840
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	58,795	25,287
未認識数理計算上の差異 (D)	91,282	181,158
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	150,077	155,870
前払年金費用 (F)	157,941	162,909
退職給付引当金 (E) - (F)	7,863	7,038

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	4,990	3,892
利息費用	8,562	8,566
期待運用収益	29,052	20,391
数理計算上の差異の費用処理額	1,594	13,796
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1,896	3,503
退職給付費用	12,008	9,368
計	12,008	9,368

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	主に2.5%	主に2.5%
(2) 期待運用収益率	主に4.3% ~ 6.81%	主に4.0% ~ 5.87%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年~12年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">831,343百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">333,056百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">100,366百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">19,509百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">166,807百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,451,082百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">945,102百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">505,979百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">170,555百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">63,873百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">91,356百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">325,784百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（負債）の純額 180,195百万円</p> <p>なお、平成20年3月31日現在の繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">187,103百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">6,908百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">99.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">168.2</td></tr> <tr><td>連結子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">522.3</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">406.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">903.5%</td></tr> </table>	繰越欠損金	831,343百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	333,056百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	100,366百万円	その他有価証券評価差額	19,509百万円	その他	166,807百万円	繰延税金資産小計	1,451,082百万円	評価性引当額	945,102百万円	繰延税金資産合計	505,979百万円	その他有価証券評価差額	170,555百万円	前払年金費用	63,873百万円	その他	91,356百万円	繰延税金負債合計	325,784百万円	繰延税金資産	187,103百万円	繰延税金負債	6,908百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額の増減	99.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	168.2	連結子会社との税率差異	522.3	のれん償却額	406.2	その他	3.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	903.5%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">702,532百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">475,976百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">134,544百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">199,396百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">193,438百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,705,889百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,167,871百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">538,018百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">12,848百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">65,886百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">95,727百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">174,462百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（負債）の純額 363,555百万円</p> <p>なお、平成21年3月31日現在の繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">370,605百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">7,049百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	繰越欠損金	702,532百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	475,976百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	134,544百万円	その他有価証券評価差額	199,396百万円	その他	193,438百万円	繰延税金資産小計	1,705,889百万円	評価性引当額	1,167,871百万円	繰延税金資産合計	538,018百万円	その他有価証券評価差額	12,848百万円	前払年金費用	65,886百万円	その他	95,727百万円	繰延税金負債合計	174,462百万円	繰延税金資産	370,605百万円	繰延税金負債	7,049百万円
繰越欠損金	831,343百万円																																																																								
有価証券償却損金算入限度超過額	333,056百万円																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	100,366百万円																																																																								
その他有価証券評価差額	19,509百万円																																																																								
その他	166,807百万円																																																																								
繰延税金資産小計	1,451,082百万円																																																																								
評価性引当額	945,102百万円																																																																								
繰延税金資産合計	505,979百万円																																																																								
その他有価証券評価差額	170,555百万円																																																																								
前払年金費用	63,873百万円																																																																								
その他	91,356百万円																																																																								
繰延税金負債合計	325,784百万円																																																																								
繰延税金資産	187,103百万円																																																																								
繰延税金負債	6,908百万円																																																																								
法定実効税率	40.6%																																																																								
(調整)																																																																									
評価性引当額の増減	99.3																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	168.2																																																																								
連結子会社との税率差異	522.3																																																																								
のれん償却額	406.2																																																																								
その他	3.1																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	903.5%																																																																								
繰越欠損金	702,532百万円																																																																								
有価証券償却損金算入限度超過額	475,976百万円																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	134,544百万円																																																																								
その他有価証券評価差額	199,396百万円																																																																								
その他	193,438百万円																																																																								
繰延税金資産小計	1,705,889百万円																																																																								
評価性引当額	1,167,871百万円																																																																								
繰延税金資産合計	538,018百万円																																																																								
その他有価証券評価差額	12,848百万円																																																																								
前払年金費用	65,886百万円																																																																								
その他	95,727百万円																																																																								
繰延税金負債合計	174,462百万円																																																																								
繰延税金資産	370,605百万円																																																																								
繰延税金負債	7,049百万円																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,366,079	386,181	17,432	2,769,693	-	2,769,693
(2)セグメント間の内部経常収益	24,324	81,863	3,182	109,370	(109,370)	-
計	2,390,403	468,045	20,614	2,879,064	(109,370)	2,769,693
経常費用	1,965,576	908,752	13,007	2,887,336	(106,236)	2,781,099
経常利益(は経常損失)	424,827	440,706	7,606	8,271	(3,133)	11,405
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	70,968,334	21,272,538	184,951	92,425,824	(4,327,682)	88,098,142
減価償却費	30,758	7,627	136	38,522	-	38,522
減損損失	46	4	-	50	-	50
資本的支出	51,225	17,559	206	68,991	-	68,991

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...アドバイザー業等

3. 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、銀行業について経常利益が510百万円減少し、証券業について経常損失が260百万円増加し、その他の事業について経常利益が1百万円減少しております。

また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、銀行業について経常利益が318百万円減少し、証券業について経常損失が2百万円増加しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,742,586	281,820	12,149	2,036,557	-	2,036,557
(2)セグメント間の内部経常収益	22,847	49,217	2,812	74,877	(74,877)	-
計	1,765,434	331,038	14,961	2,111,434	(74,877)	2,036,557
経常費用	1,928,515	355,548	12,613	2,296,677	(72,851)	2,223,825
経常利益(は経常損失)	163,081	24,509	2,348	185,242	(2,025)	187,268
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	73,412,522	16,692,749	101,582	90,206,854	(2,344,305)	87,862,549
減価償却費	35,971	8,320	215	44,507	-	44,507
減損損失	1,406	-	-	1,406	-	1,406
資本的支出	48,493	6,030	198	54,723	-	54,723

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...アドバイザー業等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,555,286	639,155	211,939	363,312	2,769,693	-	2,769,693
(2)セグメント間の内部経常収益	34,183	124,237	2,191	61,379	221,991	(221,991)	-
計	1,589,469	763,392	214,130	424,692	2,991,684	(221,991)	2,769,693
経常費用	1,299,345	747,048	167,553	778,450	2,992,397	(211,298)	2,781,099
経常利益（は経常損失）	290,124	16,344	46,576	353,757	712	(10,692)	11,405
資産	68,791,953	17,755,957	7,092,547	13,835,277	107,475,735	(19,377,593)	88,098,142

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,115,631	330,407	169,826	420,691	2,036,557	-	2,036,557
(2)セグメント間の内部経常収益	92,488	67,368	1,285	29,810	190,953	(190,953)	-
計	1,208,119	397,776	171,112	450,502	2,227,510	(190,953)	2,036,557
経常費用	1,380,598	328,240	139,676	554,104	2,402,620	(178,794)	2,223,825
経常利益（は経常損失）	172,479	69,535	31,435	103,601	175,110	(12,158)	187,268
資産	69,529,125	18,851,657	6,779,689	11,549,001	106,709,473	(18,846,923)	87,862,549

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

3. 当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、資産は、米州について17,479百万円、欧州について104,767百万円それぞれ増加しております。また、経常収益が欧州について416百万円増加し、経常費用が米州について589百万円、欧州について99,558百万円それぞれ減少しております。結果、経常利益が米州について589百万円増加し、経常損失が欧州について99,975百万円減少しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	1,214,406
連結経常収益	2,769,693
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	43.8

- （注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2．海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	920,926
連結経常収益	2,036,557
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	45.2

- （注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2．海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期に適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に対し、重要な追加はありません。

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							役員の兼任等 (人)				
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	650,000	銀行業務	-	金銭貸借関係・設備の賃借関係等	2	コール資金の取入れ	4,550,000 (1)	コールマネー及び売渡手形	4,550,000
								デリバティブ取引（通貨オプション、先物為替）	1,058,505 (2)	金融派生商品（資産）	1,058,505

(1) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

(2) 期末の市場レートによる評価差額等につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ（東京証券取引所（市場第一部）、大阪証券取引所（市場第一部）、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							役員の兼任等 (人)				
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	650,000	銀行業務	-	金銭貸借関係・設備の賃借関係等	2	コール資金の取入れ	8,550,000 (1)	コールマネー及び売渡手形	8,550,000
								デリバティブ取引（通貨オプション、先物為替）	989,286 (2)	金融派生商品（資産）	989,286

(1) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

(2) 期末の市場レートによる評価差額等につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ（東京証券取引所（市場第一部）、大阪証券取引所（市場第一部）、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

1. 開示対象特別目的会社の概要及び当該特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社（ケイマン法人等の形態によっております。）18社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。特別目的会社18社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は2,560,633百万円、負債総額（単純合算）は2,559,964百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

主な取引の前連結会計年度末残高		主な損益	
(項目)	(金額)	(項目)	(金額)
貸出金(百万円)	1,722,650	貸出金利息(百万円)	21,946
信用枠及び流動性枠(百万円)	858,232	役務取引等収益(百万円)	1,881

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	189,592.09	42,171.09
1 株当たり当期純損失金額	円	17,194.77	36,989.58
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	-	-

(注) 1 . 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	3,648,383	2,825,997
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,265,378	2,518,375
うち優先株式払込金額	百万円	1,021,930	1,021,930
うち優先配当額	百万円	64,533	-
うち少数株主持分	百万円	1,178,915	1,496,445
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,383,004	307,622
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	7,294	7,294
1 株当たり当期純損失金額			
当期純損失	百万円	55,671	269,825
普通株主に帰属しない金額	百万円	64,533	-
うち優先配当額	百万円	64,533	-
普通株式に係る当期純損失	百万円	120,204	269,825
普通株式の期中平均株式数	千株	6,990	7,294

- 2 . なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は 1 株当たり当期純損失 が計上されているため、当連結会計年度は潜在株式を有せず 1 株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 当行は、平成20年4月16日に、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 発行体 Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. Mizuho JGB Investment L.L.C.</p> <p>(2) 発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券</p> <p>(3) 償還総額 1,000百万米ドル 1,600百万米ドル</p> <p>(4) 償還予定日 平成20年6月30日</p> <p>(5) 償還理由 任意償還期日到来による</p> <p>2. 当行連結子会社であるみずほ証券株式会社と持分法適用関連会社である新光証券株式会社は、平成19年3月29日に締結した合併契約に係る合併効力発生日を平成20年1月1日から平成20年5月7日へと延期し、さらに平成21年の可能な限り早い時期を目処として再度延期しておりました。</p> <p>しかしながら、平成20年4月28日開催の両社取締役会において、合併を行うことについての基本方針及び基本事項を確認し、当該合併契約を一旦解除するとともに、新たに合併効力発生日を平成21年5月7日予定とする「合併基本合意書」を締結することを決議いたしました。</p>	<p>1. 当行の連結子会社であるみずほ証券株式会社（以下「旧みずほ証券」という）と持分法適用の関連会社である新光証券株式会社（以下「新光証券」という）は、それぞれ平成21年3月4日の取締役会の承認を経て合併契約を締結し、平成21年4月3日に開催された両社の株主総会において当該合併契約承認が決議され、平成21年5月7日に合併（以下「本合併」という）いたしました。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得企業を決定するに至った主な根拠</p> <p>被取得企業の名称 新光証券株式会社</p> <p>事業の内容 金融商品取引業</p> <p>企業結合を行った主な理由 みずほフィナンシャルグループの一員として、銀行系の証券会社としての強みを生かし、先行きの不透明感の強い市場の中で競争力をつけるとともに、お客さまへのサービス提供力を向上させ、更には、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制への再構築が必要であると判断したため</p> <p>企業結合日 平成21年5月7日</p> <p>企業結合の法的形式 新光証券を吸収合併存続会社とし、旧みずほ証券を吸収合併消滅会社とした合併</p> <p>結合後企業の名称 みずほ証券株式会社</p> <p>取得企業を決定するに至った主な根拠 法的に消滅会社となる旧みずほ証券の株主である当行が、本合併により新会社の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合会計上は旧みずほ証券が取得企業に該当し、新光証券が被取得企業となったもの</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>						
	<p>(2) 合併比率、算定方法、交付株式数</p> <p>合併比率</p> <table border="1" data-bbox="876 277 1398 389"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>新光証券 (存続会社)</th> <th>旧みずほ証券 (消滅会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合併比率</td> <td>1</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table> <p>算定方法 旧みずほ証券及び新光証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、それぞれ合併比率算定のための第三者評価機関を任命し、その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。</p> <p>交付株式数 普通株式 815,570,000株</p> <p>2. 当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、以下の資本準備金及び利益準備金の額の減少について、平成21年6月24日開催の定時株主総会の議案として提出することを決議し、同日開催の定時株主総会において承認されました。</p> <p>(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的並びに理由 今後の分配可能額の確保・充実に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少し、それぞれその他資本剰余金及びその他利益剰余金に振替えております。</p> <p>(2) 資本準備金及び利益準備金の減少の方法並びに減少する準備金の額 資本準備金330,334百万円のうち84,893百万円の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えております。 利益準備金110,701百万円のうちその全額の減少を行い、同額をその他利益剰余金に振替えております。</p> <p>(3) 資本準備金及び利益準備金の減少の効力発生日 平成21年6月24日</p>	会社名	新光証券 (存続会社)	旧みずほ証券 (消滅会社)	合併比率	1	122
会社名	新光証券 (存続会社)	旧みずほ証券 (消滅会社)					
合併比率	1	122					

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>3. 当行は、平成21年5月15日に、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 発行体 Mizuho Preferred Capital(Cayman) D Limited</p> <p>(2) 発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券</p> <p>(3) 償還総額 185,800百万円</p> <p>(4) 償還予定日 平成21年6月30日</p> <p>(5) 償還理由 任意償還期日到来による</p> <p>4. 当行は、平成21年6月15日に、株主割当による募集株式発行に関する株主総会決議を行いました。募集事項等の概要については以下のとおりであります。</p> <p>(1) 募集方法及び株主が割当てを受ける募集株式の数 株主に対し、募集株式の引受けの申込みをすることにより、募集株式の割当てを受ける権利を付与するものとし、当行の唯一の株主である株式会社みずほフィナンシャルグループに対して2,000株を割り当てる。</p> <p>(2) 募集株式の種類及び数 普通株式 2,000株</p> <p>(3) 募集株式の払込金額 1株につき100,000,000円</p> <p>(4) 払込金額の総額 上記募集株式の数に上記募集株式の払込金額を乗じた額</p> <p>(5) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額 1株につき50,000,000円 増加する資本準備金の額 1株につき50,000,000円</p> <p>(6) 募集株式の引受けの申込期日 平成21年6月30日</p> <p>(7) 払込期日 平成21年6月30日</p> <p>(8) 払込取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 株式会社みずほコーポレート銀行 本店</p> <p>(9) 資金用途 長期的投資資金及び一般運転資金</p> <p>(10) その他 申込みがない株式については、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅する。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	普通社債 (注) 1	平成7年9月～ 平成21年3月	1,426,971	2,064,368	0.00～ 9.00	なし	平成22年9月～ 平成50年10月
	利付みずほコーポレート 銀行債券 (注) 4	平成16年4月～ 平成18年3月	2,199,100	1,423,750 [727,820]	0.55～ 1.20	なし	平成21年4月～ 平成23年3月
	短期社債 (注) 4	平成21年1月～ 平成21年3月	490,000	154,400 [154,400]	0.20～ 0.74	なし	平成21年4月～ 平成21年6月
1	普通社債 (注) 2, 5	平成7年7月～ 平成21年2月	513,132 (1,488,549千米ドル) (65,000千ユーロ)	456,195 (1,477,274千米ドル) (65,000千ユーロ)	0.93～ 8.62	なし	平成22年4月～
2	普通社債 (注) 2, 4, 5	平成12年2月～ 平成21年3月	662,953 (125,118千米ドル) (4,920千ユーロ) (1,520千豪ドル)	579,386 [87,313] (111,042千米ドル) (4,973千ユーロ) (520千豪ドル)	0.00～ 20.00	なし	平成21年4月～ 平成59年7月
3	短期社債 (注) 3, 4	平成21年1月～ 平成21年3月	257,900	218,400 [218,400]	0.19～ 0.99	なし	平成21年4月～ 平成21年6月
合計	-	-	5,550,057	4,896,500	-	-	-

(注) 1. 「普通社債」には、ユーロ円建社債(当期末残高11,400百万円)等が含まれております。

2. 1及び2は、以下の連結子会社が発行した普通社債をまとめて記載しております。

	連結子会社名
1	Mizuho Finance (Cayman) Limited, Mizuho Finance (Curacao) N.V.
2	みずほ証券株式会社, Mizuho International plc, Aardvark ABS CDO 2007-1

3. 3は、みずほ証券株式会社が発行した短期社債であります。

4. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5. 発行した社債のうち外貨建のものについては、()内に原通貨額を表示しております。

6. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,187,933	810,575	656,188	667,702	593,176

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,740,796	7,299,492	0.80	-
再割引手形	-	972	2.68	-
借入金	4,740,796	7,298,520	0.80	平成21年4月～
リース債務	-	878	4.25	平成21年4月～ 平成26年11月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	6,307,261	77,838	80,732	88,885	37,200
リース債務 (百万円)	488	249	104	32	3

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次の通りであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	30,000	-	-	-

(2) 【その他】
該当ありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	9 1,393,670	9 3,930,221
現金	7,174	4,362
預け金	1,386,496	3,925,859
コールローン	272,402	162,041
買現先勘定	1,856,338	583,917
債券貸借取引支払保証金	2,832,786	2,724,465
買入金銭債権	176,024	138,491
特定取引資産	9 3,895,842	9 5,301,421
商品有価証券	2 36,846	57,953
商品有価証券派生商品	12,472	20,838
特定取引有価証券	27,331	323,146
特定取引有価証券派生商品	342	56
特定金融派生商品	3,024,132	4,185,995
その他の特定取引資産	794,716	713,432
金銭の信託	2,026	2,026
有価証券	1, 9 17,494,803	1, 9 15,406,851
国債	5,406,378	7,584,299
地方債	19,445	39,758
社債	17 864,017	17 786,577
株式	3,436,394	2,357,984
その他の証券	2 7,768,567	2 4,638,232
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9, 10 28,439,602	3, 4, 5, 6, 9, 10 29,911,387
割引手形	8 112,769	8 65,512
手形貸付	1,339,487	2,260,763
証書貸付	21,519,519	22,567,423
当座貸越	5,467,826	5,017,688
外国為替	586,120	796,974
外国他店預け	47,206	40,653
外国他店貸	17,755	392,162
買入外国為替	8 352,036	8 256,202
取立外国為替	169,122	107,955
その他資産	9,955,263	11,411,405
前払費用	6,053	6,999
未収収益	198,288	144,183
先物取引差入証拠金	42,665	19,148
先物取引差金勘定	2,436	9,446
金融派生商品	7,356,191	9,445,441
未収金	968,728	
デリバティブ取引差入担保金	778,363	805,801
その他の資産	9 602,537	9 980,383

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
有形固定資産	12, 13 122,293	12, 13 117,585
建物	27,190	26,096
土地	11 56,342	11 51,758
リース資産		252
建設仮勘定	1,998	1,215
その他の有形固定資産	36,762	38,261
無形固定資産	82,005	90,030
ソフトウェア	67,518	79,888
リース資産		92
その他の無形固定資産	14,487	10,049
繰延税金資産	140,262	312,980
支払承諾見返	4,532,620	3,871,723
貸倒引当金	216,809	330,952
投資損失引当金	1,491	5,590
資産の部合計	71,563,763	74,424,982
負債の部		
預金	9 19,598,671	9 19,614,285
当座預金	1,471,399	2,023,075
普通預金	4,791,186	5,351,237
通知預金	267,358	350,755
定期預金	10,081,739	9,560,108
その他の預金	2,986,986	2,329,109
譲渡性預金	8,036,781	7,233,589
債券	2,199,100	1,423,750
コールマネー	9 8,968,569	9 12,314,696
売現先勘定	9 5,598,199	9 2,663,993
債券貸借取引受入担保金	9 2,604,496	9 1,884,378
特定取引負債	3,170,152	3,909,429
売付商品債券	37,462	10,480
商品有価証券派生商品	12,621	20,794
特定取引売付債券	88,000	9,817
特定取引有価証券派生商品	45	1,332
特定金融派生商品	3,032,022	3,867,004
借入金	9 3,747,304	9 6,849,307
借入金	14 3,747,304	14 6,849,307
外国為替	241,119	609,399
外国他店預り	221,642	586,036
外国他店借	6,215	15,403
売渡外国為替	2,116	685
未払外国為替	11,145	7,274
短期社債	490,000	154,400

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
社債	¹⁵ 1,426,971	¹⁵ 2,064,368
その他負債	8,327,179	10,298,182
未払法人税等	7,853	8,335
未払費用	138,420	91,213
前受収益	15,253	12,276
先物取引差金勘定	7,700	4,671
売付債券	122,782	-
金融派生商品	6,929,113	9,312,947
リース債務		770
その他の負債	1,106,055	867,967
賞与引当金	3,570	10,939
役員退職慰労引当金	2,459	-
貸出金売却損失引当金	50,895	28,711
偶発損失引当金	1,505	7,845
再評価に係る繰延税金負債	¹¹ 27,140	¹¹ 26,884
支払承諾	4,532,620	3,871,723
負債の部合計	69,026,738	72,965,883
純資産の部		
資本金	1,070,965	1,070,965
資本剰余金	330,334	330,334
資本準備金	330,334	330,334
利益剰余金	701,930	246,763
利益準備金	¹⁹ 70,700	¹⁹ 110,701
その他利益剰余金	631,229	136,062
繰越利益剰余金	631,229	136,062
株主資本合計	2,103,229	1,648,063
¹¹ 其他有価証券評価差額金	346,058	331,657
繰延ヘッジ損益	50,006	105,320
¹¹ 土地再評価差額金	37,729	37,372
評価・換算差額等合計	433,794	188,964
純資産の部合計	2,537,024	1,459,098
負債及び純資産の部合計	71,563,763	74,424,982

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	2,328,378	1,705,752
資金運用収益	1,423,492	1,073,677
貸出金利息	742,022	622,878
有価証券利息配当金	467,918	333,815
コールローン利息	12,175	7,128
買現先利息	63,825	28,459
債券貸借取引受入利息	11,003	10,257
買入手形利息	7	85
預け金利息	78,629	39,495
その他の受入利息	47,908	31,557
役務取引等収益	157,307	149,905
受入為替手数料	27,226	22,629
その他の役務収益	130,081	127,275
特定取引収益	248,743	153,323
商品有価証券収益	-	1,603
特定取引有価証券収益	-	21,721
特定金融派生商品収益	242,475	121,850
その他の特定取引収益	6,267	8,148
その他業務収益	204,379	171,210
国債等債券売却益	184,379	146,843
金融派生商品収益	17,847	22,933
その他の業務収益	2,152	1,433
その他経常収益	294,454	157,635
株式等売却益	211,242	49,404
金銭の信託運用益	33	25
その他の経常収益	1 83,177	1 108,205
経常費用	1,956,658	1,927,211
資金調達費用	1,129,888	757,176
預金利息	402,500	218,556
譲渡性預金利息	115,947	72,050
債券利息	20,914	14,484
コールマネー利息	72,754	82,541
売現先利息	239,783	96,401
債券貸借取引支払利息	9,721	15,148
借入金利息	130,216	125,824
短期社債利息	3,646	2,484
社債利息	17,601	26,453
金利スワップ支払利息	7,981	16,013
その他の支払利息	108,820	87,217
役務取引等費用	37,490	32,961
支払為替手数料	7,810	6,607
その他の役務費用	29,680	26,354
特定取引費用	3,467	-
商品有価証券費用	2,749	-
特定取引有価証券費用	718	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
その他業務費用	256,718	229,827
外国為替売買損	137,355	31,113
国債等債券売却損	107,150	156,720
国債等債券償却	3,746	28,147
債券発行費用償却	0	-
社債発行費用償却	2,368	2,035
その他の業務費用	6,097	11,811
営業経費	239,138	260,405
その他経常費用	289,954	646,840
貸倒引当金繰入額	-	137,099
貸出金償却	26,382	73,087
株式等売却損	2,566	36,622
株式等償却	38,829	300,684
金銭の信託運用損	12	-
その他の経常費用	222,162 ²	99,345 ^{2, 4}
経常利益又は経常損失()	371,719	221,459
特別利益	92,672	6,817
固定資産処分益	1,026	7
貸倒引当金戻入益	71,616	-
償却債権取立益	20,029	6,809
特別損失	474,537	5,660
固定資産処分損	1,335	3,427
減損損失	46	1,406
子会社株式評価損	473,156	-
その他の特別損失	-	826 ³
税引前当期純損失()	10,145	220,302
法人税、住民税及び事業税	38	20,767 ⁴
法人税等調整額	78,581	14,459
法人税等合計		35,226
当期純損失()	88,764	255,529

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,070,965	1,070,965
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,070,965	1,070,965
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	330,334	330,334
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	330,334	330,334
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の消却	0	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	330,334	330,334
当期変動額		
自己株式の消却	0	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	330,334	330,334
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	30,700	70,700
当期変動額		
剰余金の配当	40,000	40,000
当期変動額合計	40,000	40,000
当期末残高	70,700	110,701
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	959,510	631,229
当期変動額		
剰余金の配当	240,005	240,002
当期純損失()	88,764	255,529
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
土地再評価差額金の取崩	489	364
当期変動額合計	328,281	495,167
当期末残高	631,229	136,062
利益剰余金合計		
前期末残高	990,210	701,930
当期変動額		
剰余金の配当	200,004	200,001
当期純損失()	88,764	255,529
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	-
土地再評価差額金の取崩	489	364
当期変動額合計	288,280	455,166
当期末残高	701,930	246,763
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
自己株式の消却	0	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
前期末残高	2,391,510	2,103,229
当期変動額		
剰余金の配当	200,004	200,001
当期純損失()	88,764	255,529
自己株式の取得	0	-
自己株式の消却	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	489	364
当期変動額合計	288,280	455,166
当期末残高	2,103,229	1,648,063

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,135,629	346,058
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	789,570	677,716
当期変動額合計	789,570	677,716
当期末残高	346,058	331,657
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	65,292	50,006
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115,298	55,314
当期変動額合計	115,298	55,314
当期末残高	50,006	105,320
土地再評価差額金		
前期末残高	38,218	37,729
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	489	357
当期変動額合計	489	357
当期末残高	37,729	37,372
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,108,556	433,794
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	674,761	622,759
当期変動額合計	674,761	622,759
当期末残高	433,794	188,964
純資産合計		
前期末残高	3,500,066	2,537,024
当期変動額		
剰余金の配当	200,004	200,001
当期純損失（ ）	88,764	255,529
自己株式の取得	0	-
自己株式の消却	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	489	364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	674,761	622,759
当期変動額合計	963,041	1,077,926
当期末残高	2,537,024	1,459,098

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当事業年度末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当事業年度末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、有価証券が31,349百万円、買入金銭債権が463百万円、その他有価証券評価差額金が18,880百万円減少するとともに、繰延税金資産が12,931百万円増加いたします。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等については貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	(2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：2年～20年 (会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方によった場合に比べ、経常利益が510百万円減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 その他：2年～20年</p>

	<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益が318百万円減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p>
<p>5. 繰延資産の処理方法</p>	<p>(1) 債券発行費用 平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。</p> <p>(2) 社債発行費 発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>(3) 社債発行差金 社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	<p>(1) 社債発行費 発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行差金 社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>

	<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 275,474百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は152,507百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。</p> <p>なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金45,939百万円を相殺表示しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。</p> <p>なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金31,786百万円を相殺表示しております。</p>
	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10~12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。	(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用) 同左
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	
	(6) 貸出金売却損失引当金 (追加情報) 昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(5) 貸出金売却損失引当金 昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 また、平成20年12月末において、貸出金売却損失引当金を計上していた売却予定貸出金のうち、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる欧州拠点の与信先に対する一部の貸出金等348,279百万円については、公正な評価額で売却することが困難であることから、保有を続けることが合理的であると判断し、当面の間は売却を行わないこととしたため、合理的に算定された価額により売却予定貸出金以外の貸出金へ保有目的区分の変更を行いました。これにより、当事業年度末において引き続き売却予定貸出金としていた場合に比べ、「貸出金」が27,728百万円減少し、「貸出金売却損失引当金」が70,198百万円減少しております。また、「その他の経常費用」が41,130百万円減少しております。
	(7) 偶発損失引当金 他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金 他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7. 外貨建資産及び負債の本 邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、 取得時の為替相場による円換算額を付す 子会社株式及び関連会社株式を除き、主と して決算日の為替相場による円換算額を 付しております。	同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取引 に準じた会計処理によっております。	

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は105,692百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は91,937百万円(同前)であります。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は53,489百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は46,766百万円(同前)であります。</p>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ハ) 内部取引等</p> <p>同左</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)</p> <p>及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>この変更による前事業年度末までの税引前当期純利益にかかる累積的影響額は、当事業年度の特別損失として処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は252百万円、「無形固定資産」中のリース資産は92百万円、「その他負債」中のリース債務は770百万円増加し、営業経費は389百万円減少、経常損失は400百万円減少、特別損失は826百万円増加、税引前当期純損失は426百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>前事業年度において「その他資産」中の「その他の資産」に含めておりました「未収金」、「デリバティブ取引差入担保金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度からそれぞれ区分表示しております。なお、前事業年度における「未収金」、「デリバティブ取引差入担保金」は、それぞれ95,046百万円、307,713百万円であります。</p>	<p>前事業年度において区分表示しておりました「その他資産」中の「未収金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示しております。なお、当事業年度において「その他の資産」に含まれる当該金額は370,482百万円であります。</p>

【追加情報】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>1. 変動利付国債 「国債」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。 なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「国債」及び「その他有価証券評価差額金」が22,199百万円増加しております。 合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。</p> <p>2. 証券化商品 当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。 これにより、「その他の証券」が122,246百万円、「その他有価証券評価差額金」が21,682百万円増加しております。また、「国債等債券売却益」が416百万円増加し、「国債等債券売却損」が6,643百万円、「国債等債券償却」が39,425百万円、「その他の経常費用」のうちの主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失が54,078百万円減少し、「経常損失」が100,564百万円減少しております。 なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の貸借対照表価額は428,015百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 879,183百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」及び「商品有価証券」に合計32,582百万円含まれておりま す。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,866,109百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは3,408,506百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,606百万円、延滞債権額は46,421百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませ ん。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 928,051百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に14,029百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,563,228百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,408,928百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,807百万円、延滞債権額は148,301百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,605百万円 であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																								
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は410,521百万円 であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであ ります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は459,548百万円 であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理し た貸出金の元本の期末残高の総額は、986,416百万円 であります。</p> <p>8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適 用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認 会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しております。これにより受け入 れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担 保という方法で自由に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は464,806百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="223 1115 734 1478"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>494,809百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>8,068,568百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,023,906百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>254,413百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>1,170,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>4,589,653百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,950,705百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>691,100百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担 保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金 預け金」9,185百万円、「有価証券」1,199,778百万円 及び「貸出金」604,444百万円を差し入れておりま す。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供は ありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうち保証金は19,001百万 円あります。</p>	担保に供している資産		特定取引資産	494,809百万円	有価証券	8,068,568百万円	貸出金	1,023,906百万円	担保資産に対応する債務		預金	254,413百万円	コールマネー	1,170,000百万円	売現先勘定	4,589,653百万円	債券貸借取引受入担保金	1,950,705百万円	借入金	691,100百万円	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は223,049百万円 であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであ ります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は383,764百万円 であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適 用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認 会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しております。これにより受け入 れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担 保という方法で自由に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は321,715百万円あります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="874 1115 1385 1478"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>568,892百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,446,697百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>4,807,580百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>149,154百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>960,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>2,207,789百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,357,717百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>3,980,174百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担 保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金 預け金」10,205百万円及び「有価証券」1,148,808百 万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供は ありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうち保証金は18,728百万 円あります。</p>	担保に供している資産		特定取引資産	568,892百万円	有価証券	5,446,697百万円	貸出金	4,807,580百万円	担保資産に対応する債務		預金	149,154百万円	コールマネー	960,000百万円	売現先勘定	2,207,789百万円	債券貸借取引受入担保金	1,357,717百万円	借入金	3,980,174百万円
担保に供している資産																																									
特定取引資産	494,809百万円																																								
有価証券	8,068,568百万円																																								
貸出金	1,023,906百万円																																								
担保資産に対応する債務																																									
預金	254,413百万円																																								
コールマネー	1,170,000百万円																																								
売現先勘定	4,589,653百万円																																								
債券貸借取引受入担保金	1,950,705百万円																																								
借入金	691,100百万円																																								
担保に供している資産																																									
特定取引資産	568,892百万円																																								
有価証券	5,446,697百万円																																								
貸出金	4,807,580百万円																																								
担保資産に対応する債務																																									
預金	149,154百万円																																								
コールマネー	960,000百万円																																								
売現先勘定	2,207,789百万円																																								
債券貸借取引受入担保金	1,357,717百万円																																								
借入金	3,980,174百万円																																								

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は33,363,115百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,734,862百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えらるるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12. 有形固定資産の減価償却累計額 88,472百万円</p> <p>13. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,187百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,411,285百万円が含まれております。</p>	<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は32,725,307百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,389,048百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えらるるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12. 有形固定資産の減価償却累計額 83,699百万円</p> <p>13. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,156百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,592,671百万円が含まれております。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>15. 社債には、劣後特約付社債169,968百万円が含まれております。</p> <p>16. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。当事業年度末における本プログラムに係る社債発行残高は659,317百万円であります。</p> <p>17. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は48,868百万円であります。</p> <p>18. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <p> 第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額</p> <p> 第八種優先株式 1株につき年47,600円</p> <p> 第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額</p> <p>19. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、40,000百万円であります。</p> <p>20. 関係会社に対する金銭債権総額 4,272,936百万円</p> <p>21. 関係会社に対する金銭債務総額 5,901,655百万円</p>	<p>15. 社債には、劣後特約付社債292,973百万円が含まれております。</p> <p>16. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。当事業年度末における本プログラムに係る社債発行残高は577,640百万円であります。</p> <p>17. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は50,455百万円であります。</p> <p>18. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <p> 第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額</p> <p> 第八種優先株式 1株につき年47,600円</p> <p> 第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額</p> <p>19. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、40,000百万円であります。</p> <p>20. 関係会社に対する金銭債権総額 3,477,375百万円</p> <p>21. 関係会社に対する金銭債務総額 5,412,921百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. その他の経常収益には、信用リスク減殺取引に係る利益44,952百万円、株式等派生商品収益21,989百万円、カナダ現地法人の支店化に伴う為替差益等8,118百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、海外A B C Pプログラム向けに当行が供与していた貸出金について証券化商品による代物弁済を受けたことに伴う損失95,289百万円、貸出金売却損失引当金繰入額50,895百万円、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う投資損失引当金繰入額45,939百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他の経常収益には、信用リスク減殺取引に係る利益68,512百万円、株式等派生商品収益28,274百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失36,239百万円、海外A B C Pプログラム向けに当行が供与していた貸出金の代物弁済により受け入れた証券化商品に係る償却29,447百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別損失は、会計方針の変更に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額826百万円であります。</p> <p>4. 外国法人税については、従来、法人税法上損金処理をしていたため「その他の経常費用」に計上していましたが、当事業年度末において法人税法上の税額控除の適用を受けることとしたため、「法人税、住民税及び事業税」に計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「その他の経常費用」が20,684百万円減少し、「法人税、住民税及び事業税」が同額増加しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増 加株式数	当事業年度減 少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第三回第三種優先株式		53	53		(注)
第九回第九種優先株式		121	121		(注)
合計		175	175		

(注) 無償取得及び消却によるものであります。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、動産であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」 の「(3)リース資産」に記載のとおりであります。
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 4,343百万円 その他 7百万円 合計 4,350百万円 減価償却累計額相当額 動産 3,679百万円 その他 3百万円 合計 3,682百万円 期末残高相当額 動産 663百万円 その他 3百万円 合計 667百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 749百万円 1年超 688百万円 合計 1,438百万円 ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額 支払リース料 1,059百万円 減価償却費相当額 700百万円 支払利息相当額 110百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として 計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各 期の減価償却費相当額とする定率法によっておりま す。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。	

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																						
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table data-bbox="159 336 718 459"> <tr> <td>1年内</td> <td>14,553百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>46,424百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60,977百万円</td> </tr> </table>	1年内	14,553百万円	1年超	46,424百万円	合計	60,977百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table data-bbox="782 313 1372 638"> <tr> <td colspan="2">(1)借手側</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>15,485百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39,783百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,268百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(2)貸手側</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>547百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,834百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,381百万円</td> </tr> </table>	(1)借手側		1年内	15,485百万円	1年超	39,783百万円	合計	55,268百万円	(2)貸手側		1年内	547百万円	1年超	1,834百万円	合計	2,381百万円
1年内	14,553百万円																						
1年超	46,424百万円																						
合計	60,977百万円																						
(1)借手側																							
1年内	15,485百万円																						
1年超	39,783百万円																						
合計	55,268百万円																						
(2)貸手側																							
1年内	547百万円																						
1年超	1,834百万円																						
合計	2,381百万円																						

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	29,992	39,083	9,090

(注) 時価は、当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいております。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	55,646	36,808	18,838

(注) 時価は、当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 689,886百万円</p> <p>有価証券償却損金算入限度超過額 522,230百万円</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 98,144百万円</p> <p>有価証券等(退職給付信託拠出分) 70,167百万円</p> <p>その他 75,306百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,455,734百万円</p> <p>評価性引当額 1,005,163百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 450,571百万円</p> <p>繰延税金負債 310,308百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(負債)の純額 140,262百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>有価証券償却損金算入限度超過額 663,444百万円</p> <p>繰越欠損金 590,828百万円</p> <p>その他有価証券評価差額 198,694百万円</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 133,766百万円</p> <p>有価証券等(退職給付信託拠出分) 71,651百万円</p> <p>その他 81,326百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,739,711百万円</p> <p>評価性引当額 1,252,567百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 487,144百万円</p> <p>繰延税金負債 174,164百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(負債)の純額 312,980百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	198,853.26	59,930.15
1株当たり当期純損失金額	円	21,928.70	35,029.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-

(注) 1. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	-	1,459,098
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	1,021,930
うち優先株式払込金額	百万円	-	1,021,930
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	-	437,168
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	-	7,294
1株当たり当期純損失金額			
当期純損失	百万円	88,764	255,529
普通株主に帰属しない金額	百万円	64,533	-
うち定時株主総会決議による優先配当 額	百万円	64,533	-
普通株式に係る当期純損失	百万円	153,297	255,529
普通株式の期中平均株式数	千株	6,990	7,294

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は1株当たり当期純損失が計上されているため、当事業年度は潜在株式を有せず1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>1. 当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、以下の資本準備金及び利益準備金の額の減少について、平成21年6月24日開催の定時株主総会の議案として提出することを決議し、同日開催の定時株主総会において承認されました。</p> <p>(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的並びに理由 今後の分配可能額の確保・充実に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少し、それぞれその他資本剰余金及びその他利益剰余金に振替えております。</p> <p>(2) 資本準備金及び利益準備金の減少の方法並びに減少する準備金の額 資本準備金330,334百万円のうち84,893百万円の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えております。 利益準備金110,701百万円のうちその全額の減少を行い、同額をその他利益剰余金に振替えております。</p> <p>(3) 資本準備金及び利益準備金の減少の効力発生日 平成21年6月24日</p> <p>2. 当行は、平成21年6月15日に、株主割当による募集株式発行に関する株主総会決議を行いました。募集要項等の概要については以下のとおりであります。</p> <p>(1) 募集方法及び株主が割当てを受ける募集株式の数 株主に対し、募集株式の引受けの申込みをすることにより、募集株式の割当てを受ける権利を付与するものとし、当行の唯一の株主である株式会社みずほフィナンシャルグループに対して2,000株を割り当てる。</p> <p>(2) 募集株式の種類及び数 普通株式2,000株</p> <p>(3) 募集株式の払込金額 1株につき100,000,000円</p> <p>(4) 払込金額の総額 上記募集株式の数に上記募集株式の払込金額を乗じた額</p> <p>(5) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額 1株につき50,000,000円 増加する資本準備金の額 1株につき50,000,000円</p> <p>(6) 募集株式の引受けの申込期日 平成21年6月30日</p> <p>(7) 払込期日 平成21年6月30日</p> <p>(8) 払込取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 株式会社みずほコーポレート銀行 本店</p> <p>(9) 資金用途 長期的投資資金及び一般運転資金</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(10) その他 申込みがない株式については、当該株式に係る 割当てを受ける権利は消滅する。

【附属明細表】

当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	64,942	38,846	1,773	26,096
土地	-	-	-	51,758	-	-	51,758
リース資産	-	-	-	2,627	2,375	306	252
建設仮勘定	-	-	-	1,215	-	-	1,215
その他の有形固定資産	-	-	-	80,739	42,477	7,723	38,261
有形固定資産計	-	-	-	201,284	83,699	9,804	117,585
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	150,871	70,982	25,450	79,888
リース資産	-	-	-	241	149	48	92
その他の無形固定資産	-	-	-	10,049	-	-	10,049
無形固定資産計	-	-	-	161,162	71,132	25,498	90,030

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(18,111) 198,698	330,952	8,108	(注2) 190,589	330,952
一般貸倒引当金	(16,420) 173,561	226,694	-	(注2) 173,561	226,694
個別貸倒引当金	(1,689) 25,053	103,669	8,108	(注2) 16,944	103,669
うち非居住者向け債権分	(1,842) 21,603	76,072	7,563	(注2) 14,039	76,072
特定海外債権引当勘定	(1) 83	589	-	(注2) 83	589
投資損失引当金	(29) 1,462	5,590	-	(注2) 1,462	5,590
賞与引当金	3,570	10,939	3,570	-	10,939
役員退職慰労引当金	2,459	387	672	(注3) 2,175	-
貸出金売却損失引当金	50,895	28,711	30,470	(注2) 20,425	28,711
偶発損失引当金	1,505	7,845	-	(注2) 1,505	7,845
計	(18,140) 258,591	384,426	42,821	216,157	384,038

- (注) 1. ()内は為替換算差額であります。
2. 洗替による取崩額によるものであります。
3. 社内制度の改定による取崩額によるものであります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(747) 7,106	19,802	18,572	0	8,335
未払法人税等	(747) 5,263	17,862	16,020	0	7,104
未払事業税	1,843	1,940	2,552	-	1,231

- (注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金934,754百万円、他の銀行への預け金2,991,091百万円その他であります。
その他の証券	外国証券4,372,345百万円その他であります。
前払費用	営業経費6,370百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息71,340百万円、有価証券利息配当金52,731百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用162,123百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金160,923百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金1,801,961百万円その他であります。
未払費用	借入金利息38,210百万円、預金利息15,003百万円、営業経費8,239百万円、社債利息7,158百万円、債券利息2,971百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息3,444百万円、信用保証料1,336百万円、外国為替受入利息793百万円その他であります。
その他の負債	デリバティブ受入担保金480,389百万円、未払金344,859百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券及び必要に応じ100株を超える株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 株券喪失登録請求1件につき10,000円 2. 喪失登録する株券1枚につき 500円
端株の買取り	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.mizuhocbk.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項ありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第6期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
平成20年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書及び確認書
（第7期中）（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）
平成20年12月25日関東財務局長に提出
- (3) 訂正報告書及び確認書
平成20年6月27日提出上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書
平成21年2月17日関東財務局長に提出
平成20年5月9日提出の臨時報告書に係る訂正報告書
平成21年3月6日関東財務局長に提出
平成20年12月25日提出上記(2)の半期報告書に係る訂正報告書及び確認書
平成21年5月20日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）及び同項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書
平成20年5月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の3（子会社の吸収合併）に基づく臨時報告書
平成20年5月9日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）及び同項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書
平成20年5月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書
平成21年1月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書
平成21年3月6日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
平成21年5月13日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
有償株主割当による普通株式の募集に係る有価証券届出書
平成21年6月15日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録書及びその添付書類
普通社債及び劣後特約付社債の募集を対象とする発行登録書
平成21年1月30日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
平成19年1月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成20年5月2日関東財務局長に提出
平成19年1月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成20年5月9日関東財務局長に提出
平成19年1月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成20年5月16日関東財務局長に提出
平成19年1月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成20年6月27日関東財務局長に提出
平成19年1月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成20年12月25日関東財務局長に提出

平成19年1月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成21年1月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成21年1月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成21年1月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成21年1月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成21年1月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成21年1月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成21年1月20日関東財務局長に提出
平成21年2月9日関東財務局長に提出
平成21年2月17日関東財務局長に提出
平成21年3月6日関東財務局長に提出
平成21年5月13日関東財務局長に提出
平成21年5月20日関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成19年1月29日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類
平成19年1月29日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類
平成19年1月29日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類
平成21年1月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類
平成21年1月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類
平成21年1月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類

平成20年4月21日関東財務局長に提出
平成20年7月11日関東財務局長に提出
平成20年12月4日関東財務局長に提出
平成21年2月23日関東財務局長に提出
平成21年2月26日関東財務局長に提出
平成21年5月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(重要な後発事象)に記載されているとおり、連結子会社であるみずほ証券株式会社と持分法適用の関連会社である新光証券株式会社は平成21年5月7日に合併し、合併後のみずほ証券株式会社は連結子会社となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 前事業年度の財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。